					•		1	(工/ド エヺエ圧/11/
考查項目	工種	細 別	a	b	с		d	e
3. 出来形	土工(切土、	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項	目につ	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び	盛土、築堤		いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行:	われて	であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
出来ばえ	等)		おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し	. а.	指示を行った。	
	4,7		ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。	,	10.1.6.11 > 10.0	
			る。		りに図当じない。			
					1 lim +		-	
				概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割以		O		
				点以上)が80%以上の場合・・・・・・・			形の評定は、工事全般を通じて評定するもの	
				点以上)が50%以上80%未満の場合・・・・		② 出来	※形とは、設計図書に示された工事目的物の用	が状及び寸法をいう。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	5以上)が50%未満の場合・・・・・・・	cdeにより評価	③ 出来	※形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測	定項目、測定基準及び規格値に基づ
						き所	f定の出来形を確保する管理体系であるが、\	á該管理基準によりがたい場合等につ
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した	と場合 c d e により評価する。		いて	は、監督職員と協議の上で出来形管理を行う	うものである。
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について	の指摘を受けていた場合。		④ 出来	 形管理項目を設定していない工事は「c	P価とする。
			□しゅん功時の出来形管理書類に不備があ	******	<u> </u>			
	ŀ	Ⅱ. 品質	a a	b b	C		d	P
		и. поре				につい		□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行わ		切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
								以垣請水を打つた。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、	a, b	指示を行った。	
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下		に該当しない。			
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当				
			する。	する。				
			●評価対象項目 ※ ばらつき	の判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限	値の範囲の中に全点8割以上収まっ	ているこ		
			□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ	れ監督員の確認を受けている。				
			□ 設計図書で定められている品質管理が	、施工計画書に記載され管理されている。	Ī	①品質の	評定は、工事全般を通じて評定するものとす	^る。
			□ 雨水による崩壊が起こらないように、	排水対策を実施している。		②品質と	は、設計図書に示された工事目的物の規格で	である。
			□ 置換えのための掘削を行うにあたり	掘削面以下を乱さないように施工している。		③品質管	理とは、「十木工事施工管理基準」の試験項	1日 試験基準及び規格値に基づく全
			□ 締固めを適切な条件で施工している。	, and a second s			階における品質確保のための管理体系である	
			□ 構造物周辺の締固めが適正に行われて	1.1.7			をについては、監督職員と協議の上で品質管理	
			□ 土羽土の土質が適正である。	۸ . گ			・理項目を設定していない工事は「c」評価と	
				7	L	生的負售	「珪項目を畝足していない工事は「C」評価と 「	9 0.
			□ 土質に合った締固め密度管理を行って	いる。				
			□ 有害なクラックや損傷部がない。					
			□ 盛土に際し、適切に伐開・除根・除草					
			□ 段切り等が施工前に適切に行われてい	- 9				
			□ 路床の支持力に自主的な試験等によっ	て、概ね均等性が有ることがうかがえる。				
			□ 張芝・吹付け等の施工に先立ち土壌硬	度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反	で映している。			
			□ その他(理由:)		
			ばらつきの判断が不可能な場合					
			評価値が80%以上の場合・・・・・・	· · · b				
			評価値が80%未満の場合・・・・・・					
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下			를까 1	L 価値計算方法	
			→ HII标版以計圖对象項目数//* 2 項目以下	∨ノ物口はひ計1叫こりる。				証 圧 活口 は 刈り合 ナッ
				D. III A			当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当し				削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	
			□ 日頃より、品質管理の不備等について			(3)	評価値(%)=()評価数	/ () 対象評価項目数
			□ しゅん功時の品質管理書類に不備があ	る場合。				

							(エ/ド エヺエに/11/
考查項目	工種	細 別	a	b	С	d	e
3. 出来形	法面工(吹	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目	につ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び	付枠・植生		 いて所定の測定基準に基づき行われて	 いて所定の測定基準に基づき行われて	 いて所定の測定基準に基づき行わ	れてであったため、監督職員が文書で改善	- 改造請求を行った。
出来ばえ	等)		おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、		
щинале	47		ばらつきが規格値の概ね50%以内であ		bに該当しない。	111/1/2/11/2/20	
					りに対当しない。		
			5.	3.	11 100-25		
				概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割り			
				点以上)が80%以上の場合・・・・・・・		出来形の評定は、工事全般を通じて評定するもの	- / - 0
				点以上)が50%以上80%未満の場合・・・・		出来形とは、設計図書に示された工事目的物のチ	
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が50%未満の場合・・・・・・・	cdeにより評価 3	出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の液	則定項目、測定基準及び規格値に基づ
						き所定の出来形を確保する管理体系であるが、	当該管理基準によりがたい場合等につ
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した	と場合 c d e により評価する。		いては、監督職員と協議の上で出来形管理を行っ	うものである。
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について	の指摘を受けていた場合。	4	出来形管理項目を設定していない工事は「c」	評価とする。
			□ しゅん功時の出来形管理書類に不備が <i>を</i>	る場合。	<u>=</u>		
		Ⅱ. 品質	a a	h	Ċ	d	e
		н. шы		□ 具質の測定が 必要な測定項目につい		つい □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われ		改造請求を行った。
							以追嗣水を11*37c。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば			、b 指示を行った。	
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下		に該当しない。		
			記の「評価対象項目」の90%以上該当				
			する。	する。			
			●評価対象項目 ※ ばらつき	の判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限	値の範囲の中に全点8割以上収まって	いること。	
			□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ	れ監督員の確認を受けている。			
			□ 設計図書で定められている品質管理が	、施工計画書に記載され管理されている。	(I	品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとて	する。
			□ 施工基面が平滑に仕上げられている。		2	品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格で	である。
			□ 土壌試験を実施し、施工に反映してい	る。	3	品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験で	頁目、試験基準及び規格値に基づく全
			□ 金網の継手の重ね幅が10cm以上確保さ	れている。		ての段階における品質確保のための管理体系である	る。なお、当該管理基準によりがたい
			□ 吹付け厚さが均等である。 (土壌吹き	付け・コンクリート吹き付け等)		場合等については、監督職員と協議の上で品質管理	
			□ 吹付け厚さによって、必要な場合2層			品質管理項目を設定していない工事は「c」評価と	
			□ アンカーが設計通りに施工されている			IN THE SERVICE OF THE	7 8 8
			□ 現場養生が仕様書に従い実施されてい				
			□ 供試体が当該現場の供試体である。	చం			
			□枠内に空隙がない。				
			□ 層間にはく離がない。				
			□ 跳ね返り材料が適切に処理されている				
				度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反	(映している。		
			□ その他(理由:)	
			ばらつきの判断が不可能な場合				
			評価値が80%以上の場合・・・・・・	• • • b			
			評価値が80%未満の場合・・・・・・	• • • c			
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下	の場合は c 評価とする。		評価値計算方法	
				- -		①当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	評価項目は削除する。
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当し	た場合cdeにより評価する。		②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	
			□ 日頃より、品質管理の不備等について				女/()対象評価項目数
			□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	*****		() HI III 39	7 7 7 2 20 H I I IM 20 H 200
			□ ○ 570 分型 ショロ 東日本日 対(に) 「畑か"(の)	<i>₩</i> 🗓 0			
							1

	T						(1/1 1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1
考查項目	工種	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形	舗装工(ア	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項	頁目につ □ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び	スファルト		いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行	「われて であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
出本げう	特殊コン		おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し		90CM377 C 17 - 1 - 0
山水はん	クリートブ					2, a, 11/1/2/1/2/c.	
			ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	b に該当しない。		
	ロック等)		る。	る。			
			※ ばらつきの判断は様式5参照。 ※	《概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割』	以上収まっていること。		
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が80%以上の場合・・・・・・・	abcdeにより評価	① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するも	のとする。
			全ての評価項目の内 バラツキ判断 (10測)	点以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	b c d e により評価	② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の	形状及び寸法をいう。
				点以上)が50%未満の場合・・・・・・・		③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の	
			主くの計画項目の行、ハラフィ中間(10個)	小人工) 20 /0 不偏 V 物 日	C d e (C &) Fr III		
						き所定の出来形を確保する管理体系であるが、	
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した	た場合cdeにより評価する。		いては、監督職員と協議の上で出来形管理を行	うものである。
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について	この指摘を受けていた場合。		④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」	評価とする。
			□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ	らる場合。			
		Ⅱ. 品質	a	b	c	d	e
			□ 具質の測定が 必要か測定項目につい	□ 具質の測定が 必要な測定項目につい	□ 具質の測定が 必要か測定項目	目につい □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行わ		_ ,
							以垣間水を行うた。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば			a、b 指示を行った。	
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下	らつきが規格値の概ね80%以内で、下	に該当しない。		
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当			
			する。	する。			
				の判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限	 値の範囲の中に全占8割以上収ま/	っていること	
			□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ	14.7 14. 1 2 1 1 1 1 1	他の範囲の「で主派の前外工状な」	1	
						O B 65 0 55 0 1	L ~
			□ 設計図書で定めている品質管理が、施			①品質の評定は、工事全般を通じて評定するものと	
				:様書に定めている規格値を満足し、整理・訂	· · · · · ·	②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格	-
			□ 混合物の敷き均し温度及び交通開放時	Fの表面温度が仕様書に定められた通りである	5.	③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験	は項目、試験基準及び規格値に基づく全
			□ 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定めら	れた数値以上ずらしている。		ての段階における品質確保のための管理体系であ	る。なお、当該管理基準によりがたい
			□ 気象条件等に適した混合物の運搬方法	:、舗設作業(締固め等)の配慮が行なわれて	ている。	場合等については、監督職員と協議の上で品質管	理を行うものである。
			□ 路般材の品質担格が仕様書通りで カ	つ現場に搬入された材料の試験成績表が整理	里されている	④品質管理項目を設定していない工事は「c」評価。	レする
			□ 下層路盤材等の敷均しが適切で材料分		10,000	Single Z XI E B.Z. O CT S. T. T. FIS TO HIM	7 00
			□ 下層路盤工の密度管理等が適切に行わ				
			□ 凍上抑制層の密度管理等が適切に行わ	われている。			
			□ プライムコート・タックコートの施工	及び品質管理が適正に行われている。			
			□ 養生砂を散布した場合、余剰分の砂を	·掃きとっている。			
			□ コア採取により厚さ・密度の管理が適	i切に行われている。		評価値計算方法	
				定められたとおり整理・記録されている。		①当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	7.証価項目は削除する
			□ 特殊ブロック等は空隙がなく基礎と-			②削除項目のある場合は削除後の評価項目数	
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
			□ 特殊ブロック等は、凹凸がなくはめ込			③評価値 (%) = ()評価	数/()対象評価項目数
			□ 特殊ブロック等の目地の処理が仕様書	に定められた通り適切に行われている。			
			□ 必要な品質管理を仕様書通り適正に行	われている。			
			□ その他(理由:)	
			ばらつきの判断が不可能な場合		た記の証価に関わたず:	────────────────────────────────────	
			評価値が80%以上の場合・・・・・・				
						型の不備等について指摘を受けていた場合。	
			評価値が80%未満の場合・・・・・・		□ しゅん功時の品質管	予理書類に不備がある場合。	
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下	の場合は c 評価とする。			

考査項目	工種	細別	а	b	С	d	е.
	CCB・情報						
		1. 山米//		□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ			
及び	ボックス・		いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行		改造請求を行った。
出来はえ	プレキャス		おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し	ス。a、 指示を行った。	
	トコンクリ		ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	b に該当しない。		
	ートエ		る。	る。			
			※ ばらつきの判断は様式5参照。 ※	概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割り	以上収まっていること。		
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	点以上)が80%以上の場合・・・・・・・	abcdeにより評価	① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定する。	らのとする。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	点以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	bcdeにより評価	② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の)形状及び寸法をいう。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	点以上)が50%未満の場合・・・・・・・	cdeにより評価	③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の)測定項目、測定基準及び規格値に基づ
						き所定の出来形を確保する管理体系であるが、	当該管理基準によりがたい場合等につ
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した	こ場合 c d e により評価する。		いては、監督職員と協議の上で出来形管理を行	テうものである。
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について	の指摘を受けていた場合。		④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」	評価とする。
			□しゅん功時の出来形管理書類に不備があ	******			
		Ⅱ. 品質	a a	b b	c	d	e
			□ 品質の測定が 必要な測定項目につい	□ 品質の測定が 必要な測定項目につい	□ 品質の測定が 必要な測定項目	につい □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	「 □ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行れ	_	
			り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、		以上前がと日 27c。
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下		に該当しない。	a, b 110, c 11 5/c	
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当	に図当じない。		
			する。	する。	He - Marrie - John A. He o dalor J. Je J.		
				の判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限	個の範囲の中に全点8割以上収まっ	っていること。 -	
			□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ				
				、施工計画書に記載され管理されている。		①品質の評定は、工事全般を通じて評定するもの。	
			□ マンホール等の2次製品が設計どおり			②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規模	
			□ 工場等から搬入された2次製品・鉄筋	等の保管管理を適正に行っている。		③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験	負項目、試験基準及び規格値に基づく全
			□ マンホール等において、出来高管理基	準を満足し、連結部には止水シール・止水ニ	ゴムが適切に使用されている。	ての段階における品質確保のための管理体系で	らる。なお、当該管理基準によりがたい
			□ マンホール等において、各部材にはク	ラック等がなく、漏水がない。		場合等については、監督職員と協議の上で品質管	管理を行うものである。
			□ マンホール等の足掛金物の位置、方向	が適正であり、鉄蓋設置においては、ガタン	/キがなく、仕上がり天端高も	④品質管理項目を設定していない工事は「c」評価	とする。
			適正である。				
			□ 掘削や土留等で周辺地盤への影響が見	られない。		評価値計算方法	
			□ 管路の架台・スペーサーが適切に配置	されている。		①当該「評定対象項目」のうち、評価対象外	の評価項目は削除する。
			□ 管径に応じたマンドレルによる管路性	能確認試験を行っている。		②削除項目のある場合は削除後の評価項目数	を母数として、比率(%)で評価する。
			□ 管路回りの埋め戻しが適切に実施され	ていることが確認できる。		③評価値 (%) = ()評価	数/()対象評価項目数
			□ 水平度、安全度、鉛直度等が確認でき	る。			
				■ 種試験(粘着力・内部摩擦角・埋戻土の単位	7 堆積重量等)を行って、現場に反	映して	
			いる。				
			□ 埋戻材の層状転圧等が適切で、端部を	入今に施工1 ている			
			□ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切				
			□ プライムコート・タックコートの施工				
			□ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切	で、八芯に旭上している。			
			□ その他(理由:			,	
			ばらつきの判断が不可能な場合		1. dec = 320 feet to 102 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
			評価値が80%以上の場合・・・・・・			下記の事項に該当した場合 cdeにより評価する。	
			評価値が80%未満の場合・・・・・・		_ / //	2の不備等について指摘を受けていた場合。	
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下	の場合は c 評価とする。	□ しゅん功時の品質管	理書類に不備がある場合。	

						1		1	(工/1 工 # 工 正 / 11 /
お書物で	考査項目	工種	細別		b	·		d	e
出来がた	3. 出来形	コンクリー	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項	頁目につ	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
15	及び	ト構造物工		いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行	うわれて	であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
 次 (ならっきを判断)接続でき参え、美型とは、上下数検の証明の中で含まる以上収まっていること。	出来ばえ	(場所打ち		おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し	L, a,	指示を行った。	
※ はならかの制御は機能な影響は、参照を記す、上下原体の運動の中であるの以上域といいのこと。 全での評価項目の外、プラマト側(の観点以上がびた場合の会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		コンクリー		ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。			
● ばらっきの特別に振れる形態。		ЪТ.)		వ.	ā.				
②での新編集目の内、イラクキ側面(回見以上)が呼吸、対理の場合・・・・・。a b c a c により専備 ②との新編集目の内、イラクキ側面(回見以上 が呼吸、対理が表示を含めた・・・・。c d o により専備 ② 出来解するとは、設計機能によるとは、表示を対象を対している。 □ 田口り、出来解析と関わらずと認か事項は当した場合。						7.上収まっていること		1	
全での野師項目の内、パラツキ関係(10組成以) が明珠末端の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							① H7	Ⅰ ○形の郵定は 丁東今般を通じて郵定するよの) トオス
②									
上窓の発信に関わらで下記の事前に被定した場合。									
上述の部価に関わらす。主点の単元に関立した場合。としたり発育する。 少なが映像を受けていた場合。 少なが映像が表表ですりものである。 少なが映像が見から、でしている場合を受けていたが主義と、 少なが映像が見から、変なが原産が関係を受けていたが主義と、 少なが映像が見から、変なが原産ができる。 上述を対象が見から、変なが原産ができる。 上述を対象が見から、変なが原産がある場合。 本のである。 上述を対象が見から、変なが原産ができる。 上述を対象を使じていたい工事は「c」対象を持つた。 上述を持つから、で形での形態と基本とようを行われてお 公式をが表を重要に基づきを行われてお 公式をの形態とは変しまった。 一般のの形形が成を変し、そのは 公式をが表を使しない。 一般のの形形が成を対象性を変し、そのは 公式をが表を使しない。 一般のの形形が成を対象性を変し、そのは 公式をが表している。 一般のの形形が表がままります。 上述をが表現を使いました。 上述を行った。 日本では一定はいるとは関立している。 上述を対象性を変しているとをが表現を使いました。 上述を行った。 上述を行った。 上述を対象性を変している。 上述を表しない。 日本では一定は、一定は、一定は、一定は、一定は、一定は、一定は、一定は、一定は、一定は				主しの計画項目の内、ハフノイ刊例(10例)	以上)が50万不同の場合・・・・・・・	とするという。			
□ 日東とり、出来を管理の不管報についての指数を決けていた場合。 □ Lo 人の助かの出来が発酵の経験に対していない。 □ Lo 人の助かの出来が発酵の経験に対している。 □ Lo 人の助かの出来が発酵の経験に対している。 □ Lo 人の助かの出来が発酵の経験に対している。 □ Lo 人の助かの出来が発酵の経験に対している。 □ Lo 人の助かの出来が表しまった。 □ Lo 人の助かの出来が表しまった。 □ Lo 人の助かの出来が表しまった。 □ Lo 人の助かの出来が表しまった。 □ 人の関係が出来が起来が正式を表しまった。 □ 人の関係が出来が正式を表しまった。 □ 人の関係が出来が正式を表しまった。 □ 大きの、存在が発展し、そのば らっさが異体の表しまった。 □ 大きの、存在が表現した。 □ 大きの、存在が表現した。 □ 大きの、存在が表現した。 □ 大きの、存在が表現した。 □ 大きの、存在が表現した。 □ 大きの、存在が表現した。 □ 大きの、存在が表現を表しまった。 □ 特別は一般である。 □ 技術が出まった。 □ 大きの主な、対象とは、対象とは場合している。 □ 技術の主な、対象とは、対象とは場合している。 □ 対象の主な、対象とは、対象とが表している。 □ 対象の主な、対象とは、対象のようとな、対象とは、対象とは、かっと終を行っている。 □ 対象の主な、はの表し、対象がよりの関係なない。 □ といった。 □ コックリートの変まけらたって、基本を挙引し来る。 □ スペーサーを選択が出場し、対象のかぶりを選集している。 □ なるを作用を必要している。 □ なるを作用を表しているといで、と、対象を作用を対象しまった。 □ スペーサーを選択が出まった。 □ スペーサーを選択が出場し、対象のかぶりを選集している。 □ なるを作用を表したがある。 □ スペーサーを選択が出めって、発展とない。 □ なるを作用を表したとって、生に本を挙引し来している。 □ 表もの記さ、はのであた。 □ では、対象とないで独立である。 □ なるを作用では、対象とないで独立である。 □ なるを作用では、対象とないで、 □ では、対象を作用では、対象とないで、 □ では、対象とないで、と、対象を作用では、対象とないで、は、対象を作用では、対象とないで、対象を作用では、対象とないで、対象を作用を表している。 □ は、対象を作用を表したが、対象とないで、は、対象に対象としている。 □ は、対象とないで、は、対象とないで、対象を対象を表しましている。 □ は、対象とないで、対象を表しましましている。 □ は、対象とないで、対象とないで、対象を表しましましている。 □ は、対象とないで、対象を表しましましている。 □ は、対象とないで、対象を表しましましている。 □ は、対象とないで、対象を表しましましている。 □ は、対象とないで、対象を表しましましている。 □ は、対象を表しましている。 □ は、対象とないで、対象とないで、対象を表しましましている。 □ は、対象とないで、対象を表しましている。 □ は、対象とないで、対象を表しましましている。 □ は、対象とないで、対象を表しましている。 □ は、対象を表しましましている。 □ は、対象を表しましている。 □ は、対象を表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま					- III A 1 1 2 1 10 25 /2 1 2 2				
□ 上 成分									
□							(4) 出来	K	半価とする。
□ 品質の測定が、必要な影響が再用につい □ 品級の測定が、必要な測定が、このでは、				□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ					
で開立の創江集神に生わら行われてお で用立の創定業態に基づき行われてお り、測定値が規格値を満足し、そのば らっきが規格値の機というに対すて下 この「評価が規格値を満足し、そのば らっきが規格値の機というに対すて下 この「評価が規格値を満足し、そのば らっきが規格値の機というに対すて下 この「評価が規格値を満足し、そのば らっきが規格値の機というに対すて下 この「評価が規格値を満足し、まっぱ に満土の必要した。 する。			Ⅱ. 品質						e
9、測定能が現象権を満足し、そのぼ									
のつきが現務値の概ね80%以内で、下 5つきが現務値の概ね80%以内で、下 2の 「評価が発現目」の90%以上該当 する。				て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行れ	われてお	切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
である。				り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、	a, b	指示を行った。	
する。				らつきが規格値の概ね50%以内で、下	らつきが規格値の概ね80%以内で、下	に該当しない。			
●評価対象項目 ※ ばらつきの判断は違志で多照、 ※腰ねとは、上下原植の範囲の中に全点8割以上収まっていること。 □ 財料の品質関格管料が施工的に提出され監督自の確認と受けている。 □ 散に根循及び特殊度がない。 □ 版に根循及び時終度がない。 □ 版に担め管理が表には場所行ち核の施工管理方法等が整備され、かつ記録を行っている。 □ 水平度、安全度、約底度等分確認できる。 □ 水平度、安全度、約底度等分確認できる。 □ 燃料・支保工の取り外し時のコンタリート強度、機性用でる場合の孔内の安定被機度、比重等が適切に管理されている。 □ 燃料・支保工の取り外し時のコンタリート強度、機性開展を適正に管理されている。 □ 燃料・支保工の取り外し時のコンタリート強度、機性関係を適正に管理されている。 □ 無常に適した運搬、打設、締め退めを行っている。 □ 欠象条件に適した運搬、打設、総め退めを行っている。 □ なり、中の施工だらたって、施工条件を専守し実施している。 □ やボーンタリートの施工に必定されている。 □ やボーンタリートの施工だも進行を通にに処理されている。 □ セバレータコーン解がからの潜水がない。 □ 情応的に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 構成的の形状を圧けが適切で、端部を入念に施工している。 □ 世が中と対面で、端部を入念に施工している。 □ 世が中と対面で、端部を入念に施工している。 □ 世が中の解状を圧がが適切で、端部を入念に施工している。 □ であり、中の能工がない。 □ は無限制の解析を圧等が適切で、端部を入念に施工している。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ であり、中の能工的で、端部を入念に施工している。 □ であり、中の能工が、消部を入念に施工している。 □ ボール・カー・カックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ であり、理解性の解析を圧けが適切で、端部を入念に施工している。 □ であり、理解性の解析を圧けるが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 □ とので、理解はで関わらす下記の事項に該当した場合とは、評価とする。 □ は非常なが対象項目数がよ項目以下の場合は、評価とする。 □ は非常なが対象項目数がよ項目以下の場合は、評価とする。 □ は非常なが対象項目数がよ項目以下の場合は、評価とする。 □ は非常なが対象項目数がよ項目以下の場合は、評価とする。 □ に対しの手で配がする。 □ に対しの手で配がする。 □ に対しの手で配がする。 □ に対しの手で配がする。 □ に対しの場合・・・・・・ は対しを含とは、計算値がありを見替用といて、指摘を受けていた場合。 □ に対しいの場合・・・・・ は対しの場合・・・・・ は対した場合・・・・・ は対しの場合・・・・・ は対して、対しいに関わらす下記の事項に該当した場合・・・・・ は対し、対しに関わらす下記の事項に該当した場合・・・・・ は対しに関わらす下記の事項に該当した場合・・・・・ は対しなが定した場合・・・・ は対しなが定して、対しなな定して、対しなが定して、対しなが定して、対しなが定し				記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当				
□ 材料の品質規格資料が施工前に提出され監督員の確認を受けている。 □ 放け国本で定められている品質短が、施工活画書に記載されている。 □ 杭の打はめ管理方法主たは場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録を行っている。 □ 木の戻、安全度、熱理学が確認させる。 □ 根制限度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 □ 型株、実使工の取り外に時のコンタリート海底、集生期間を適正に管理されている。 □ 数株、実使工の取り外に時のコンタリート海底、集生期間を適正に管理されている。 □ 気寒条件に適した運搬、打政、締め固めを行っている。 □ コンクリートの施工打も混目を適正に処理されている。 □ 対象条件に適した運搬、打政、締め固めを行っている。 □ コンクリートの施工打も混目を適正に処理されている。 □ 対象条件に適した運搬、打政、締め固めを行っている。 □ コンクリートの施工打も混目を適正に処理されている。 □ 特定とクラックの発生がない。 □ 情差物に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 超制や七扇等で周辺を強化を等守し実施している。 □ 世界に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 直接基準の床付け面において気能日で参加ない。 □ 間接入場のでの環境に関係の影響が通知で、端上条件を等守し実施している。 □ 世界に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 直接基準の床付け面において気能日変を経験として、比率(%)で評価する。 ②評価値(%)=()評価数ノ () 対象評価項目数 を収集として、比率(%) で評価する。 ②評価値 (%) = () 評価数シの影が示可能な場合 () 対象評価項目数 () 対象評価資目数を収集として、) が価値が80%によりの場合・・・・・・) 評価値が80%によりの場合・・・・・・) 計価値が80%によりの場合・・・・・) 計価値が80%によりの場合・・・・・) 計価値が80%によりの場合・・・・・) 計価値が80%によりの場合・・・・・) 計価値が80%によりの場合・・・・・) 計価値が80%には当した場合・ と記が対象項目数でフェルが適比を呼他とする。 と記が対象項目数で変更が適比とする。 と記が対象項目数で変更が適比とする。 と記が対象項目数で変更を行いた場合。 と記が対象項目数での場面に関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の評価に関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の評価に関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の評価に関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の評価に関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の評価に関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の評価に関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の評価に関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の評価で関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の評価で関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の評価で関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の評価で関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の評価で関わらず下変の事項に該当して場合いる。 と記の評価で関わらず下変の事項に該当した場合。 と記の正面は可能が表する。 と記述を表する に記述を表する に記述を				する。	する。				
□ 設計図書で定められている品質管理が、施工計画書に記載され管理されている。 □ 杭に損傷及び補除痕がない。 □ 抗の打止め管理が決または場所打ら核の施工管理方法等が整備され、かつ記録を行っている。 □ 大平疾、安全度、鉛直度等が確認できる。 □ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度、養生期間を適正に管理されている。 □ 板筋処理が適正に処理されていることが確認できる。 □ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度、養生期間を適正に管理されている。 □ 数統の組立・加工が適正であることが確認できる。 □ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度、美生期間を適正に管理されている。 □ 数条体に適した運搬、打取、締め固めを行っている。 □ 女象条件に適した運搬、打取、締め固めを行っている。 □ 女多条件に適した運搬、打取、締め固めを行っている。 □ サポコークリートの施工にあたって、施工条件を尊守し実施している。 □ サポコークリートの施工にあたって、施工条件を尊守し実施している。 □ 地バレータコーン跡穴からの潮水がない。 □ 歯音物に影響を入るラックの整生がない。 □ 間接基礎の序付が面において独自で各種試験(結者力・内部摩擦角・埋尿土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □ 地区状の耐味体を呼が適可で、場部を入急に施工している。 □ 地区状の耐味体を呼が適可で、場部を入急に施工している。 □ 連上抑制層、影盤の密度管理が適可で、場部を入急に施工している。 □ 上記波当があれば・・・・。 □ ひが野は調査の分象工事だが、荷蔵者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 □ 虚行性文は右密ネクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 □ 上記波当があれば・・・・。 □ ひが野は調査の対象工事だが、調査を行っていない。				●評価対象項目 ※ ばらつき	の判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限	値の範囲の中に全点8割以上収まっ	っているこ	_ と。	
□ 杭に樹傷及び補修痕が起い、 □ 杭の村止め管理方法または場所打ち杭の麹工管理方法等が整備され、かつ記録を行っている。 □ 木の大野・大変で、女生度、対面度等が確認できる。 □ 棚削液度、排出土砂、孔内水位の愛動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 □ 松原、支保工の取り外し時のコンタリート強度、養生期間を適正に管理されている。 □ 安静・大保工の取り外し時のコンタリート強度、養生期間を適正に管理されている。 □ 大学・ナーナーを適切に配置し、鉄節のよりを確保している。 □ スペーナーを適切に配置し、大野・大野・大野・大野・大野・大野・大野・大野・大野・大野・大野・大野・大野・大				□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ	れ監督員の確認を受けている。				
杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録を行っている。				□ 設計図書で定められている品質管理が	、施工計画書に記載され管理されている。		①品質	の評定は、工事全般を通じて評定するものと	する。
□ 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。 □ 樹削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 □ 樹削 外表に見知されていることが確認できる。 □ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度、養生期間を適正に管理されている。 □ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 □ 気象条件に適した運搬、打致、締め固めを行っている。 □ コンクリートの施工打・維目を適正に処理されている。 □ コンクリートの施工打・維目を適正に処理されている。 □ コンクリートの施工打・総目を適正に処理されている。 □ 中将コンクリートの施工打・総目を適正に処理されている。 □ 中将コンクリートの施工打・総目を通に対理を持つしている。 □ 世バレータコーン解次からの濁水がない。 □ 精満物に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 指摘物・影響を与えるクラックの発生がない。 □ 直接基礎の床付け面において独自で各種試験(総着力・内部摩膜角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □ 世沢中制層、路盤の恋度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ プライムコート・タックコートの施工及び配質管理が適正に行われている。 □ 上記談当があれば・・・・・ □ 連行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 □ 上記談当があれば・・・・・ □ 上記談当があれば・・・・・ □ しび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。				□ 杭に損傷及び補修痕がない。			②品質	とは、設計図書に示された工事目的物の規格	である。
□ 棚削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 □ なり、				□ 杭の打止め管理方法または場所打ち杭	の施工管理方法等が整備され、かつ記録を行	_{了っている。}	3品質	管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験	・項目、試験基準及び規格値に基づく全
□ 枕頭処理が適正に処理されていることが確認できる。 □ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度、養生期間を適正に管理されている。 □ 対称の組立・加工が適正であることが確認できる。 □ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 □ 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。 □ 中株コンクリートの施工打ち維目を適正に処理されている。 □ 特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を等守し実施している。 □ 特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を等守し実施している。 □ 特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を等守し実施している。 □ 特殊コンクリートの施工でがからの濁水がない。 □ 情海舎に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 直接基礎の床付け面において独自で各種試験(粘着カ・内部摩擦角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □ 埋圧材の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 大郎制局、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ ブライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ ブライムコート・クックカートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 造作性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 上記接当があれば・・・。 □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。				□ 水平度、安全度、鉛直度等が確認でき	る。		ての	段階における品質確保のための管理体系であ	る。なお、当該管理基準によりがたい
□ 整株、支保工の取り外し時のコンクリート強度、養生期間を適正に管理されている。 □ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 □ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 □ 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。 □ コンクリートの施工打ち離目を適正に処理されている。 □ 特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を尊守し実施している。 □ 特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を尊守し実施している。 □ 情遇物に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 摘接 職の來付け面において独自で各種試験(粘着力・内部摩擦角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □ 連接基礎の來付け面において独自で各種試験(粘着力・内部摩擦角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □ 連接 財制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ で行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 □ をの他(理由: □ 位行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 □ と記該当があれば・・・・ c □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ 日頃より、品質管理の不偏等について指摘を受けていた場合。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。				□ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動	及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度	で、比重等が適切に管理されている。	。場合	等については、監督職員と協議の上で品質管	「理を行うものである。 「
□ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 □ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 □ 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。 □ コンクリートの施工打ち維目を適正に処理されている。 □ コンクリートの施工打ち維目を適正に処理されている。 □ 特殊コンクリートの施工方を作を専守し実施している。 □ セパレータコーン跡でからの濁水がない。 □ 指書物に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 直接基礎の床付け面において独自で各種試験(粘着力・内部摩擦角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □ 埋戻材の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 埋戻材の帰状転圧等が適可で、端部を入念に施工している。 □ 大卵制制、路盤の密度管理等が適で、端部を入念に施工している。 □ プライムコート・クックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ と間を基礎の密度で関では関係と外にを加工している。 □ プライムコート・クックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ と記該当があれば・・・・。 □ ひび割れ調査の対象工事だが、消蔵を行っていない。 □ しゅん功時の品質管理事類に不備がある場合。 □ しゅん功時の品質管理事類に不備がある場合。				□ 杭頭処理が適正に処理されていること	が確認できる。		④品質	管理項目を設定していない工事は「c」評価	とする。
□ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 □ 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。 □ コンクリートの施工打ち継目を適正に処理されている。 □ 特殊コンクリートの施工打ち継目を適正に処理されている。 □ 特殊コンクリートの施工打ち継目を適正に処理されている。 □ 特殊コンクリートの施工がからの漏水がない。 □ 構造物に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 直接基礎の床付け面において独自で各種試験(粘着力・内部摩擦角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □ 連長材の層状態に等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 連上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ ブライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ で使用由: □ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当があれば・・・・。 □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ はい、 の は に関わらず下記の事項に該当した場合とは により評価する。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。				□ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリ	ート強度、養生期間を適正に管理されている	Do			
□ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 □ 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。 □ コンクリートの施工打ち継目を適正に処理されている。 □ 特殊コンクリートの施工打ち継目を適正に処理されている。 □ 特殊コンクリートの施工打ち継目を適正に処理されている。 □ 特殊コンクリートの施工がからの漏水がない。 □ 構造物に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 直接基礎の床付け面において独自で各種試験(粘着力・内部摩擦角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □ 連長材の層状態に等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 連上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ ブライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ で使用由: □ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当があれば・・・・。 □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ はい、 の は に関わらず下記の事項に該当した場合とは により評価する。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。				□ 鉄筋の組立・加工が適正であることが	確認できる。				
□コンクリートの施工打ち継目を適正に処理されている。 □特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を尊守し実施している。 □セバレータコーン跡穴からの漏水がない。 □構造物に影響を与えるクラックの発生がない。 □直接基礎の床付け面において独自で各種試験(粘着力・内部摩擦角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □埋戻材の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ ボライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当があれば・・・・ □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ はのつち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③評価値(%) = (
□ コンクリートの施工打ち継目を適正に処理されている。 □ 特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を尊守し実施している。 □ セパレータコーン跡穴からの漏水がない。 □ 構造物に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 直接基礎の床付け面において独自で各種試験(粘着力・内部摩擦角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □ 埋戻材の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当があれば・・・・ □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。					-		評	価値計算方法	
□ 特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を尊守し実施している。 □ セパレータコーン跡穴からの漏水がない。 □ 推造物に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 掘削や土留等で周辺地盤への影響がない。 □ 直接基礎の床付け面において独自で各種試験(粘着力・内部摩擦角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □ 埋戻材の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 本行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当があれば・・・・・・ □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。							(I)	当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	評価項目は削除する。
□ セパレータコーン跡穴からの溺水がない。 ③評価値(%) = () 評価数/ () 対象評価項目数 □ 構造物に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 直接基礎の床付け面において独自で各種試験(粘着力・内部摩擦角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 ばらつきの判断が不可能な場合 □ 埋戻材の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工している。 評価値が80%以上の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							_		
□ 構造物に影響を与えるクラックの発生がない。 □ 屈接基礎の床付け面において独自で各種試験(粘着力・内部摩擦角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □ 理戻材の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ その他(理由: □ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 □ 上記該当があれば・・・・ □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ はのけている。 □ はのけているの判断が不可能な場合 評価値が80%以上の場合・・・・・・・・ ※ 評価値が80%未満の場合・・・・・・・・ ※ 判除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。 □ 左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合 c d e により評価する。 □ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。				,	,,, _ , , , ,		<u> </u>		
□ 掘削や土留等で周辺地盤への影響がない。 □ 直接基礎の床付け面において独自で各種試験(粘着力・内部摩擦角・埋戻土の単位堆積重量等)を行って、現場に反映している。 □ 埋戻材の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ その他(理由: □ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当があれば・・・・c □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ はいいで割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ はらつきの判断が不可能な場合 評価値が80%以上の場合・・・・・・・ ※ 削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。 ※ 削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。 □ 左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合 c d e により評価する。 □ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。					·				
□ 埋戻材の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ その他(理由: □ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当があれば・・・・c □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ はいり、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。					_				
□ 埋戻材の層状転圧等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ その他(理由: □ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当があれば・・・・c □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ はいり、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。					v .	立堆積重量等)を行って、現場に反	映してい	- る。 ばらつきの判断が不可能な場合	
□ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ その他(理由: □ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当があれば・・・・c □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ はいわが時の品質管理書類に不備がある場合。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。 □ はいがあり場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									· · · · · b
□ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ その他(理由: □ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。									
□ その他 (理由: □ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者 (文献)等の意見に基づく処置を行っている。 □ 上記該当があれば・・・・c □ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。 □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。									
□ 進行性又は有害なクラックが発生したが、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行っている。					2 - 1 - 1 - 2 - 1 - 1 - 1 - 1 - 2 - 2 -)	THE PARTY OF THE P	
上記該当があれば・・・・c □ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。 □ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。					が、有識者(文献)等の意見に基づく処置を行	Tっている。	,	左記の評価に関わらず下記の事項に該	I 当した場合cdeにより評価する.
□ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行っていない。 □ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	w.u			-
					行っていない。				

(土木・工事主任用)

							(1/1, 1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1
考查項目	工 種	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形	橋梁工(工	I. 出来形	□出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□出来形の測定が、必要な測定項目に	○ □ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び	場製作工·		いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて		改造請求を行った。
出来ばえ			おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、a、		900 HO 11 2708
山水はん	下部工・上		ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。	1月47.5.11.27.0	
				10.3 C.1 //211 [2.1 //2/11 12.1	D に該当しない。		
	部工・塗装		5.	5.	11.55	<u> </u>	
	工・耐震補			概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割り			
	強工)			点以上)が80%以上の場合・・・・・・・		出来形の評定は、工事全般を通じて評定するもの	
				点以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	- · · · ·	出来形とは、設計図書に示された工事目的物の別	
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	点以上)が50%未満の場合・・・・・・・ _・	- · ·	出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の制	
					III	き所定の出来形を確保する管理体系であるが、🖹	
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した	こ場合cdeにより評価する。	J	いては、監督職員と協議の上で出来形管理を行った。	j ものである。
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について	の指摘を受けていた場合。	4 1	出来形管理項目を設定していない工事は「c」i	平価とする。
			□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ	る場合。	<u></u>		
		Ⅱ. 品質	а	b	c	d	e
			□ 品質の測定が 必要か測定項目につい	□ 品質の測定が 必要な測定項目につい	□ 品質の測定が 必要か測定項目につ	↑ □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき 監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお		て所定の測定基準に基づき行われて:		改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば		り、測定値が規格値を満足し、a、		以起明水を11つ/c。
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下		に該当しない。	1日小で11つ/こ。	
					に該当しない。		!
			記の「評価対象項目」の90%以上該当				
			する。	する。	his a february and the control of the Arman and		
				の判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限	値の範囲の中に全点8割以上収まってい	ること。	
			□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ		lia		
				、施工計画書に記載され管理されている。		質の評定は、工事全般を通じて評定するものとっ	
			□ 鋼材・鉄筋の員数照合がミルシート等	(2-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1		質とは、設計図書に示された工事目的物の規格で	
				と圧延方向と一致しており資料も整備されて		質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験巧	
			■ 鋼材の切削面の表面あらさが50 µ m以 7	下である。	て	の段階における品質確保のための管理体系である	5。なお、当該管理基準によりがたい
			□ ボルトの締付確認が規定通り実施され	、明確に記録保管されている。	場	合等については、監督職員と協議の上で品質管理	星を行うものである。
			□ 現場到着後、材料の保管管理が適正に	されていた。	④品5	質管理項目を設定していない工事は「c」評価と	する。
			□ 支承の据付で、コンクリート面のチッ	ピング及びモルタル付着が確認でき仕上げ面	iに水切り勾配がついている。		
			□ 設計図書に示す桁のキャンバー表を作	成し工事管理を行っている。			
			□ 杭に損傷及び補修痕がない。			評価値計算方法	
			□ 杭の打止め管理方法または場所打ち杭	の施工管理方法等が整備され記録されている	0.0	①当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	評価項目は削除する。
			□ 水平度、安全度、鉛直度等が確認でき	る。		②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	母数として、比率(%)で評価する。
			□ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動	及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度	:、比重等が適切に管理されている。	③評価値(%)=()評価数	女/()対象評価項目数
			□ 場所打杭についてトレミー管をコンク	リート内に2m以上入れて施工している。			
			□ 杭頭処理が適正に処理されていること				
			_ ,,.	後4時間以内に金属前処理塗装を実施してい	、 ス		
			□ケレンが入念に実施されている。	大手間が 大工工程 大地 フィー	00	□ 進行性又は有害なクラックが発生したが、	Ⅰ 有識者(文献) 築の音見に基づく処置を
			□ 気温、湿度の条件が共通仕様書の制限	を満見している		行っている。	
				顔料が沈殿しないようにしてから使用してい	\ Z	上記該当があれば・・・・c	
					. 5.	□ ひび割れ調査の対象工事だが、調査を行って	
				寺の久願がない。 採取し、強度・スランプ・空気量等を行って	117	上記該当があれば・・・・d	I
					-	上記該ヨかめれは・・・ロ	
				間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレー	タの機種、養生力伝寺、週切に行つ(172 - 2 miller 1877 As to 18 A	
			いる。(寒中及び暑中コンクリート等を	/		ばらつきの判断が不可能な場合	l .
			□鉄筋の組立・加工が適正であることが			評価値が80%以上の場合・・・・・	
			□スペーサーを適切に配置し、鉄筋のか			評価値が80%未満の場合・・・・・	
			□ コンクリート打継目地処理が、仕様書			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以	下の場合は c 評価とする。
			□ セパレーターコーン跡穴からの漏水が	0			
			□ 構造物に影響を与えるクラックの発生				
			□ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切			左記の評価に関わらず下記の事項に該当	
			□ 舗装厚がコアー以外の方法によって確	認が出来る。		□ 日頃より、品質管理の不備等につい	て指摘を受けていた場合。
			□ その他の復旧について、仕様書どおり	施工されている。		□ しゅん功時の品質管理書類に不備が	ある場合。
			□ その他(理由:) –	

+++==	- 15	Am Hill		,		,	(土水 工事工圧/11/
考査項目	工種	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形	トンネルエ	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目	こつ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び	(山岳トン		いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行わ	であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
出来ばえ	ネル工事・		おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、	a、 指示を行った。	
	地下鉄工事		ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	等)		る。	る。	b (clix) = C/s V 。		
	寸)			-	Halanda and the later of the la		
				概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割り			
				点以上)が80%以上の場合・・・・・・・		出来形の評定は、工事全般を通じて評定するもの	· · ·
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	bcdeにより評価 ②	出来形とは、設計図書に示された工事目的物の	形状及び寸法をいう。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が50%未満の場合・・・・・・・	cdeにより評価 ③	出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の	側定項目、測定基準及び規格値に基づ
						き所定の出来形を確保する管理体系であるが、	当該管理基準によりがたい場合等につ
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した	た場合 c d e により評価する。		いては、監督職員と協議の上で出来形管理を行	うものである。
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について	の指摘を受けていた場合	(4)	出来形管理項目を設定していない工事は「cl	評価とする
			□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ			THE TENT OF THE PERSON OF THE	11 July 200
		Ⅱ. 品質		b		d	
		11. 前買	a a		C C		e
			. —			つい 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われ	てお 切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、a	b 指示を行った。	
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下	らつきが規格値の概ね80%以内で、下	に該当しない。		
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当			
			する。	する。			
				 判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限値	の範囲の中に全占8割以上収まってい	ストレ	
			□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ		の範囲の「に主流し前外工状ようで		
						日産の部内は、工事人加え マドマ部ウナフィのし	トマ
			□ 設計図書で定められている品質管理が		_	品質の評定は、工事全般を通じて評定するものと	· -
			□日々計測管理を行っており、それに基			品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格	
			□ 金網の継ぎ目を15cm(一目)以上重ね	合わせている。	(3)	品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験	項目、試験基準及び規格値に基づく全
			□ 吹付けコンクリートは浮石等を除いた	後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう	施工されている。	ての段階における品質確保のための管理体系であ	る。なお、当該管理基準によりがたい
			□ 吹付けコンクリートの打継ぎ部の施工	で清掃及び湿潤状態で行っている。		場合等については、監督職員と協議の上で品質管:	理を行うものである。
			□ 吹付けコンクリートのはね返りの少な	い状態で行っている。	4	品質管理項目を設定していない工事は「c」評価と	:する。
			□ ロックボルト挿入前にくり粉除去の清	掃がなされている。			<u> </u>
			□ 覆エコンクリート打設時、型枠に偏圧	を与えていない。			
			□ コンクリート打継目地処理が仕様書等	-			
				チョンクリートの打継目が同一線上にない。			
			□レイタンスを取り除き、コンクリート				
			□ コンクリート供試体が、当該現場の同				
			□ 型枠等の取り外しに関して適切に管理				
			□ 覆エコンクリート等に影響を与えるク	ラックの発生がない。			
			□ その他(理由:)	
			ばらつきの判断が不可能な場合				
	1		評価値が80%以上の場合・・・・・・	• • • b		評価値計算方法	·
			評価値が80%未満の場合・・・・・・			①当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の)評価項目け削除する
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下			②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	
	1						
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当し	*****		③評価値 (%) = () 評価数	女/()対象評価項目数
			□ 日頃より、品質管理の不備等について				
			□ しゅん功時の品質管理書類に不備があ	る場合。			

				I	ı			(エ/ド・エヺエ压/II/
考查項目	工 種	細別	a	b	С		d	e
3. 出来形 植	栽工	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項	目につ	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び			いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行	われて	であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
出来ばえ			おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し	. а.	指示を行った。	
дуктале			ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。	, α,	184.611 >100	
					りに該当しない。			
			る。	る。				
			※ ばらつきの判断は様式5参照。 ※	概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割り	以上収まっていること。 <u></u>			
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	点以上)が80%以上の場合・・・・・・・	abcdeにより評価	① 出来	そ形の評定は、工事全般を通じて評定するもの	りとする。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	点以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	bcdeにより評価	② 出来	R形とは、設計図書に示された工事目的物の用	5状及び寸法をいう。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が50%未満の場合・・・・・・・	cdeにより評価	③ 出来	そ形管理とは、「土木工事施工管理基準」の	則定項目、測定基準及び規格値に基づ
						市を	ff定の出来形を確保する管理体系であるが、	当該管理基準によりがたい場合等につ
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した	と担合。よっにより証価する			には、監督職員と協議の上で出来形管理を行う	
			日頃より、出来形管理の不備等について		Щ	4) 出米	₹形管理項目を設定していない工事は「c」ま 	半価とする。
			□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ) る場合。				
		Ⅱ. 品質	a	b	c		d	е
			□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目	につい	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行わ	れてお	切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、	a. b	指示を行った。	
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下		に該当しない。		3,4 4 2 17 - 120	
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当	で成当しない。			
			n=					
			する。	する。				
			●評価対象項目 ※ ばらつき	の判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限	値の範囲の中に全点8割以上収まっ	ているこ	<u>こ</u> と。	
			□ 設計図書に定める植栽に係る品質管理	が、施工計画書に基づき管理されている。	_			
			□ 新植樹木、地被類は所定の形状を有し	、病虫害・傷・腐れ・鉢くずれ等が無く、係	R護養生が適切である。	①品質σ)評定は、工事全般を通じて評定するものとす	ける。
			□ 張芝 (公園用良質芝、栽培土工芝) は	生育が良く、緊密な根系を有し、萎れ・病虫	は害・雑草の根系が無く、	②品質と	は、設計図書に示された工事目的物の規格で	である。
			ー 保護養生が適切である。			③品質管	管理とは、「十木工事施工管理基準」の試験な	頁目、試験基準及び規格値に基づく全
				で、茎太く、適度の節間を有し、草姿が良好			と階における品質確保のための管理体系である	
				に定められている規格以上のものである。	(0, 0,		等については、監督職員と協議の上で品質管理	
			□ 新植樹木・張芝・地被類は圃場より搬		Щ	4)品質官	管理項目を設定していない工事は「c」評価と	する。
			 □ 新植樹木、移植木は余剰枝の剪定、整					
			□ 排水不良地・乾燥地等に対応した樹木	:の活着管理が適切に行われている。				
			□ 支柱は仕様書・造園工事標準図に基づ	iき、根入が十分でぐらつかず、結束部は杉皮	と等で保護し適切に施工されている。			
			□ 張芝・吹付芝の施工前に土壌硬度試験	及び土壌試験(PH)を実施し、施工に活かる	れている。			
			□ 土壌改良剤や肥料が客土と十分攪拌さ	れていることが確認できる。				
			□	合で均等に敷均し、適度の転圧をかけた後、	toらなく均一に施丁されている。			
			□ 土壌改良剤や肥料の施用量が空袋、計		3 3 4 (3) 1 2 2 2 2 4 5 6 7 3 8			
				重価により引作に推動できる。		`		
			□ その他(理由:			,		
			ばらつきの判断が不可能な場合					
			評価値が80%以上の場合・・・・・・	• • • b		_		
			評価値が80%未満の場合・・・・・・	• • • c		評	価値計算方法	
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下	の場合はc評価とする。		(1)	当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	評価項目は削除する。
			2 24-24				削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当し	た場合により評価する				女/()対象評価項目数
						91		/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
			□ 日頃より、品質管理の不備等について					
			□ しゅん功時の品質管理書類に不備があ	る場合。				

4 1 7 4	/ m./					(土木・丄事王仕用)
考査項目 工 種	細 別	aa	b	<u> </u>	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	いて所定の測定基準に基づき行われて おり、測定値が規格値を満足し、その ばらつきが規格値の概ね50%以内であ る。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 と概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割以	いて所定の測定基準に基づき行われ おり、測定値が規格値を満足し、 a b に該当しない。	て であったため、監督職員が文書で改善	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が 改造請求を行った。
		全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測) 全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上) が80%以上の場合・・・・・ 点以上) が50%以上80%未満の場合・・・・ 点以上) が50%未満の場合・・・・・ た場合cdeにより評価する。 での指摘を受けていた場合。	abcdeにより評価 ① ② cdeにより評価 ② cdeにより評価 ③	出来形の評定は、工事全般を通じて評定するもの 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の升 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の記 き所定の出来形を確保する管理体系であるが、こ いては、監督職員と協議の上で出来形管理を行 出来形管理項目を設定していない工事は「c」記	形状及び寸法をいう。 測定項目、測定基準及び規格値に基づ 当該管理基準によりがたい場合等につ うものである。
	Ⅱ. 品質	a	b b	C	d	P
	п. шд		□ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われてお		い 品質関係の測定方法又は測定値が不適 切であったため、監督員が文書で改善	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が 改造請求を行った。
		●評価対象項目 ※ ばらつき	の判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限	値の範囲の中に全点8割以上収まってレ	ること。	
		□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ	れ監督員の確認を受けている。			
		□ 國路等の表層は仕様書、特記仕様書に □ 國路等の路盤、凍上抑制層の転圧が適 □ 鋼製品の塗装厚・サビ止及び材料の品 □ 木製品の塗装、表面処理、防腐処理等	、突き固めも十分行われたことが確認できる 定められた品質を確保している。 切に行われていることが確認できる。 質を確認できる書類が整備されている。 を確認できる書類が整備されている。	。 ②品 で 場 <u>組</u> 品	質の評定は、工事全般を通じて評定するものとす質とは、設計図書に示された工事目的物の規格質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験取の段階における品質確保のための管理体系である合等については、監督職員と協議の上で品質管理質目を設定していない工事は「c」評価と	である。 頁目、試験基準及び規格値に基づく全 5。なお、当該管理基準によりがたい 里を行うものである。
			余長の確認等安全確認が適切に行われている			
		□配筋は継手長・被り厚・結束など設計 □外柵(石積・外柵石・車止・フェンス □水飲台、散水栓設置工では水圧試験を □表面排水、暗渠排水施設が有効に機能 □照明施設は接地抵抗試験、点灯試験、 □新植樹木は所定の形状を有し、病虫害 □張芝は、雑草の混入・病虫害が無く、 □新植樹木・張芝・地被類は圃場より郷 □張芝・吹付芝の施工前に土壌硬度試験 □張芝・吹付芝の床土は設計書に示す配	管理・養生等が仕様書に基づき適切に行われ ・図、仕様書等に基づき適切に施工されている 類等)の管理施設は通りが良く、傾きもなく ・行い、特記仕様書に示す所定の水圧が確保さ ・していることを視認等により確認できる。 絶縁抵抗試験を行い、所定の基準値が確保さ ・損傷・鉢くずれ等がなく、保護養生・活着 保護養生・活着管理が適切に行われている。 は入後、直ちに植付けしている。 は及び土壌試験 (PH) を実施し、施工に活かさ は合で均等に敷均し、適度の転圧をかけた後、 計量器により明確に確認でき、客土との攪拌	設置されている。 れている。 れている。 作理が適切に行われている。 れている。 むちなく均一に施工されている。	ばらつきの判断が不可能な場合 評価値が80%以上の場合・・・・ 評価値が80%未満の場合・・・・ ※ 削除後の評価対象項目数が2項目以	母数として、比率 (%) で評価する。 (

de la cresa		/ m./			1		(<u></u>
考查項目	工 種	細 別	a	b	С	d	e
3. 出来形	河川工	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目	につ	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び			いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行わ	れてであったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
出来ばえ			おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、	a、 指示を行った。	,
田水はた			ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。	a, 164, 5 11 2/Co	
					D に設当しない。		
			る。	る。			
			※ ばらつきの判断は様式5参照。 ※	・概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割り	以上収まっていること。 		
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が80%以上の場合・・・・・・・	abcdeにより評価 ①	出来形の評定は、工事全般を通じて評定するも	のとする。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	bcdeにより評価 ②	出来形とは、設計図書に示された工事目的物の	形状及び寸法をいう。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が50%未満の場合・・・・・・	cdeにより評価 ③	出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の	測定項目、測定基準及び規格値に基づ
						き所定の出来形を確保する管理体系であるが、	当該管理基準によりがたい場合等につ
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した	と場合によりに対して		いては、監督職員と協議の上で出来形管理を行	
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について			出来形管理項目を設定していない工事は「c」	
					(4)		中間とする。
		- P 55	□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ	1	T		
		Ⅱ. 品質	a	b	c	d	e
			. —			つい □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われ	てお 切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、a	b 指示を行った。	
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下	らつきが規格値の概ね80%以内で、下	に該当しない。		
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当			
			する。	する。			
				L	はの窓田の中に合占の割い に向えって	リンステム	
					個の郵団の中に主点o刮以上収まって	1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
			□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ				\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
			□設計図書で定められている品質管理が		I -	品質の評定は、工事全般を通じて評定するものと	
			□ 土工は、地形、地質、気象、周辺環境		-	品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格	
			□ 掘削・法面整形では地山を乱さず、か	つ平坦に仕上げた。	3	品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験:	項目、試験基準及び規格値に基づく全
			□ 盛土は、基地盤掻き起こし、層状転圧	、段切り、含水比等適切な施工を行った。		ての段階における品質確保のための管理体系であ	る。なお、当該管理基準によりがたい
			□ 連結ブロックの連結線のかさね、シー	ト等の重ね合わせ等仕様書どおり施工された	-0	場合等については、監督職員と協議の上で品質管:	理を行うものである。
			□ コンクリートブロック、石積み等の裏	込掘削が適切で裏込め材の転圧が入念に行わ	つれた。 ④	品質管理項目を設定していない工事は「c」評価と	:する。
			□ 自然石積みは、石の組合せが適切で、	密に積さっている。		2	
				ートに段差、空隙、余分な付着無く施工され	1.7-		
			□ 構造物基礎杭、遮水矢板等の打ち込み		07C ₀		
			□配筋が設計図書どおりであることが、				
				め固め、温度管理等が仕様書どおり施工され	U7⊂。		
			□ 管、桝、基礎、フィルター材等の転圧	、接合が適切に施工された。			
			□ 生芝、わら芝、植生ロール等緑化材料	の活着管理、保護養生が適切に行われている	,),		
			□ 植栽樹木は、根が乾かぬよう、搬入日	に植え付けるか、十分な保護養生を行ってV	いる。		
			□ その他(理由:)	
			ばらつきの判断が不可能な場合				
			評価値が80%以上の場合・・・・・・	• • • h			
			評価値が80%未満の場合・・・・・・			評価値計算方法	
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下	v/物口はC計1叫C y る。		①当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	
				2 III A		②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当し	*****		③評価値 (%) = ()評価数	数/()対象評価項目数
			□ 日頃より、品質管理の不備等について				
			□ しゅん功時の品質管理書類に不備があ	る場合。			

考査項目	工種	細別	а	b	С		d	e e
3. 出来形	上水道			」		百日にへ		□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び	工小坦 (開削)	1. 山米//						
~	(刑刊)		いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行		であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
出来ばえ			おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し	∠、a、	指示を行った。	
			ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	b に該当しない。			
			る。	る。				
			※ ばらつきの判断は様式5参照。 ※	・概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割り				
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が80%以上の場合・・・・・・・	abcdeにより評価	 出来 	そ形の評定は、工事全般を通じて評定するもの)とする。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	点以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	bcdeにより評価	② 出来	民形とは、設計図書に示された工事目的物の刑	が状及び寸法をいう。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	点以上)が50%未満の場合・・・・・・・	cdeにより評価	③ 出来	民形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測	定項目、測定基準及び規格値に基づ
						き所	f定の出来形を確保する管理体系であるが、当	á該管理基準によりがたい場合等につ
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した	た場合 c d e により評価する。		いて	は、監督職員と協議の上で出来形管理を行う	j ものである。
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について	の指摘を受けていた場合。		④ 出来	○・形管理項目を設定していない工事は「c 評	平価とする。
			□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ	る場合。				
		Ⅱ. 品質	а	b	С		d	e
			□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目	目につい	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行れ	つれてお	切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば				指示を行った。	, <u>_</u> ,,,
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下			·		
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当	1-27-3 0 0 0			
			する。	する。				
				L プペ。 の判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限	植の築田の由に会占の割り上向ま。	っていると	 -	
			□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ		他の軸四の下に主点の削め上収よ・) (V.Q)	- C o 	
			□ 設計図書で定められている品質管理が			①日所の	<u>Ⅰ</u> 〕評定は、工事全般を通じて評定するものとす	-7
								-
			□ 管布設(材料、加工、接合)が設計図				は、設計図書に示された工事目的物の規格で	
				隙のないよう仕様書通り施工されている。			「理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項	
			□分岐工等は、設計図書に基づき仕様書				と階における品質確保のための管理体系である	
			□ 仕切弁等の設置は設計図書のとおり施				については、監督職員と協議の上で品質管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			□ 水圧試験は所定の水圧が確保され、水	-		④品質管	「理項目を設定していない工事は「c」評価と	する。
				食は、破損がなく、テープ・ゴムバンドが通	適切に巻かれている。			
			□ 弁室等構築は、設計書に基づき仕様書					
			□ 弁室の足掛け金物は適切に施工され、	鉄蓋は施工手順書に従い正確に据えつけられ	にている。	評化	価値計算方法	
			□ 埋戻材の層状転圧等が適切で、端部を	入念に施工している。		1)	当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	評価項目は削除する。
			□ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切	で、端部を入念に施工している。		2	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	母数として、比率(%)で評価する。
			□ プライムコート・タックコートの施工	及び品質管理が適正に行われている。		3	評価値(%)=()評価数	:/()対象評価項目数
			□ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切	で、入念に施工している。				
			□ 縁石等道路付属物の復旧が適切に行わ	れている。				
				り計画的に実施され、かつ住民対応等が的確	雀に実施されている。			
				等の現場見出し、及び曲管使用部がしゅんら	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_		
			□ その他 (理由:)		
						,		
			ばらつきの判断が不可能な場合					
			評価値が80%以上の場合・・・・・・	• • • b	左記の評価に関わたず	下記の車で	Ⅰ 頁に該当した場合cdeにより評価する。	
			評価値が80%未満の場合・・・・・・				貝に該当した場合でαeにより計画する。 ほこついて指摘を受けていた場合。	
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下		□ ロリスリ、町貝間四			
			↑ FIIM 及り計画 N 参与 I	v/勿口はC計ЩC y る。	□ しゅんかずの面負債	4.音規に	- ハー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
]	

考査項目	工種	細別	а	b	С		d	e
3. 出来形	上水道		□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ			目日につ		□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び	(推進)	1. Щжло	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行		であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
出来ばえ	(1田八正)						. —	以垣間水を打ちた。
田米はん			おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し	, a,	指示を行った。	
			ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。			
			る。	వే.				
				概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割り				
				以上)が80%以上の場合・・・・・・・			形の評定は、工事全般を通じて評定するもの	·
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	気以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	bcdeにより評価	② 出来	形とは、設計図書に示された工事目的物の刑	状及び寸法をいう。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	気以上)が50%未満の場合・・・・・・・	cdeにより評価	③ 出来?	形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測	定項目、測定基準及び規格値に基づ
						き所知	定の出来形を確保する管理体系であるが、≌	前該管理基準によりがたい場合等につ
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した	と場合cdeにより評価する。		いて	は、監督職員と協議の上で出来形管理を行う	ものである。
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について	の指摘を受けていた場合。		④ 出来?	形管理項目を設定していない工事は「c」評	2価とする。
			□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ	る場合。				
		Ⅱ. 品質	a	b	С		d	е
			□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目	につい	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			 て所定の測定基準に基づき行われてお	 て所定の測定基準に基づき行われてお	 て所定の測定基準に基づき行れ	つれてお	- 切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、	a. b	指示を行った。	
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下		に該当しない。	,	1 1	
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当	(-1)/-1 0 0 0 0			
			する。	する。				
					 の終囲の中に会長の割り 1- ロオース	アレンステル		
			□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ		1の配四の下に主点の例以上収よう	(1.0 - 5	0	
			□ 材料の面具税格員材が爬工削に返出さ □ 設計図書で定められている品質管理が			① D 所 の =	評定は、工事全般を通じて評定するものとす	- 7
				他上計画者に記載されば注されている。				-
			□ 推進管の布設は目立った屈曲がない。				は、設計図書に示された工事目的物の規格で	
			□ 推進管にクラックや変形がない。				理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項	
			□ 推進管の継ぎ手、グラウトホール等か				階における品質確保のための管理体系である	
			□ 管の継ぎ手、コンクリートブロック等				については、監督職員と協議の上で品質管理	
			□ 挿入管は外管と適切な離隔が確保され			④品質管理	理項目を設定していない工事は「c」評価と	する。
			□ 配水管と推進管との空隙は、設計図に	基づき適切な材料を完全に充填した。				
			□ 配水管の接合は、設計図に基づき仕様	書通り施工された。				
			□ 立抗の土留めは適切に計画され、支保	工架設、撤去の時期が問題なく、仮設物の変	E位による周辺地盤や施設の沈下等の	の影響		
			がなかった。					
			□ 推進機材(刃口、セミシールド、後方	設備)の計画が施工条件に合致し、施工途中	『の管理(切り刃監視、土量管理、打	推進管		
			理)が適切で、地盤沈下等の影響がなか	った。				
			□ 立抗の埋戻は、設計図に基づき仕様書	通り施工され、周辺地盤とのすり付けが良く	、舗装切断跡の処置も良い。	評価	h値計算方法	
			□ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切	で、端部を入念に施工している。		①当	6該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	評価項目は削除する。
			□ プライムコート・タックコートの施工	及び品質管理が適正に行われている。		②削	除項目のある場合は削除後の評価項目数を	母数として、比率(%)で評価する。
			─ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切	で、入念に施工している。		③評	平価値(%)=()評価数	/()対象評価項目数
			□ 縁石等道路付属物の復旧が適切に行わ			I	7.7	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
			□ しゅん功図の表示に錯誤がなくみやす					
			□ その他(理由:	• 0)		
			ばらつきの判断が不可能な場合			,		
			評価値が80%以上の場合・・・・・・	b	七部の部体に明むと述っ	下記の車で	[に該当した場合cdeにより評価する。	
			評価値が80%未満の場合・・・・・・		_ / //		について指摘を受けていた場合。	
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下	の場合は c 評価とする。	□ しゅん功時の品質管	『埋諅類に	个惼かある場合。	

***	- ~	Am Hul						(上小・上事主任用)	
考査項目	工種	細別	a	b	c		d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	上水道 (水管橋)	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内であ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内であ	□ 出来形の測定が、必要な測定項 いて所定の測定基準に基づき行 おり、測定値が規格値を満足し bに該当しない。	テわれて で	出来形の測定方法又は測定値が不適切 であったため、監督職員が文書で改善 指示を行った。	■ 契約書第17条に基づき、監督職員が 改造請求を行った。	
			る。	న.					
				概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割以	上収まっていること				
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点 全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	京以上)が80%以上の場合・・・・・ 京以上)が50%以上80%未満の場合・・・・ 京以上)が50%未満の場合・・・・・・ に場合 c d e により評価する。 の指摘を受けていた場合。	a b c d e により評価 b c d e により評価 c d e により評価	② 出来形とは③ 出来形管理き所定の出いては、	平定は、工事全般を通じて評定するもの は、設計図書に示された工事目的物の形 里とは、「土木工事施工管理基準」の測 出来形を確保する管理体系であるが、当 監督職員と協議の上で出来形管理を行う 里項目を設定していない工事は「c」評	状及び寸法をいう。 定項目、測定基準及び規格値に基づ 該管理基準によりがたい場合等につ ものである。	
		TT DEF							
		Ⅱ. 品質	a □ 品質の測定が、必要な測定項目につい て所定の測定基準に基づき行われてお り、測定値が規格値を満足し、そのば らつきが規格値の概ね50%以内で、下 記の「評価対象項目」の90%以上該当 する。	b □ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の70%以上該当する。	□ 品質の測定が、必要な測定項目 て所定の測定基準に基づき行わり、測定値が規格値を満足し、 に該当しない。	つれてお切り	d 上質関係の測定方法又は測定値が不適 Tであったため、監督員が文書で改善 音示を行った。	e □ 契約書第17条に基づき、監督職員が 改造請求を行った。	
			●評価対象項目 ※ ばらつき(の判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限	値の範囲の中に全点8割以上収まっ	っていること。			
			□ 工場製作の加工精度計画が事前に提出 □ 本管の現場溶接は、有資格者が行い、	施工計画書に記載され管理されている。 で確認できる。 理、乾燥が適切に行われた。 燥状態で行われ塗膜厚が適切に管理され有害 され、その計画に適合した施工が行われた。 下地処理、乾燥が適切に行われた。	付着物がない。	②品質とは、認 ③品質管理とは ての段階にお 場合等につい	は、工事全般を通じて評定するものとす 及計図書に示された工事目的物の規格で は、「土木工事施工管理基準」の試験項 おける品質確保のための管理体系である いては、監督職員と協議の上で品質管理 目を設定していない工事は「c」評価と	ある。 「目、試験基準及び規格値に基づく全 。なお、当該管理基準によりがたい まを行うものである。	
				燥状態で行われ、塗膜厚が適切に管理され有					
				□ 開削部分の本管接合は、仕様書で定め □ 開削部分のポリエチレンスリーブ被覆 □ 水圧試験は所定の水圧が確保され、水	防食は、破損がなく、テープ・ゴムバンドが 密性が確保されている。 適切に行われ、構造物、仮設材周辺も入念に で、端部を入念に施工している。 及び品質管理が適正に行われている。 で、入念に施工している。 、実施された。	適切に巻かれている。		評定対象項目」のうち、評価対象外の記 目のある場合は削除後の評価項目数をお	
			ばらつきの判断が不可能な場合 評価値が80%以上の場合・・・・・・ 評価値が80%未満の場合・・・・・・ ※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下	• • • c		里の不備等につい	当した場合cdeにより評価する。 って指摘を受けていた場合。 ぶある場合。		

			ı		1		ı	(エ/ド エヺエ圧/11/
考査項目	工種	細別	a	b	С		d	e
3. 出来形	下水道	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項	目につ	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び	(管更生)		いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行	われて	であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
出来ばえ			おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し	, a,	指示を行った。	
			ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。			
			る。	る。				
				概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割り	7.ト収まっていること			
				京以上)が80%以上の場合・・・・・・・	·	① H本	I 形の評定は、工事全般を通じて評定するもの。)トオス
				京以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	* * * * *		形とは、設計図書に示された工事目的物の刑	· · ·
				に以上) が50%未満の場合・・・・・・・・・			形管理とは、「土木工事施工管理基準」の海	
			王(の計画項目の内、ハフノス刊画(10個)	以上) 20 /0 不何 0 / 物 日 · · · · · · · ·	C d e により計画			
			1.约《李伊》。明1.2 译字的《李撰》。张少				「定の出来形を確保する管理体系であるが、当	
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した			-	は、監督職員と協議の上で出来形管理を行う	
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について	******		(4) 出来	形管理項目を設定していない工事は「c」 	
			□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ		T			
		Ⅱ. 品質	a	b	С		d	e
			□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目	につい	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行わ	れてお	切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、	a, b	指示を行った。	
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下	らつきが規格値の概ね80%以内で、下	に該当しない。			
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当				
			する。	する。				
				判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限値	 「の範囲の中に全占8割以上収すって	いろこと	2	
			□施工計画書で定められている施工、品		TO PERSON A LINE OF THE PERSON			
			□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ					
				、障害物、及び漏水等の状況を十分に把握し	施工が行われた			
			■事前処理により、施工時には支障のな		ン、加巴ユニが「1424 07こ。	①卫所	<u> </u> の評定は、工事全般を通じて評定するものと	rt z
							とは、設計図書に示された工事目的物の規格	, = v
			□ 仕上がり管体内面には、ふくれ、しわ			- · · · · · · · ·		= v
			□取付管を正確に削孔し、仕上げが適切			③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格		
			□マンホールとの接続仕上げが適切であ				段階における品質確保のための管理体系であ	
			□ 既設インバートと管接続部に段差がな				等については、監督職員と協議の上で品質管	-
			□ 既設マンホールの足掛金物が設計図書			④品質	管理項目を設定していない工事は「c」評価	とする。
			□ 施工後の管内には、土砂等の堆積がな	V _o				
			□ 硬化性樹脂材を使用する場合、硬化時	の時間、温度管理及び圧力管理が適切に行む	oれている。また、製管材を使用する	5場合、		
			裏込め材の注入量の記録管理が適切に行	われている。				
			□ マンホールはクラック等がなく、連結	部に止水シール・止水ゴムが適切に使用され	しおり、漏水がない。			
			□ プライムコート・タックコートの施工	及び品質管理が適正に行われている。				
			□ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切	で、入念に施工している。				
			□ その他(理由:)		
			ばらつきの判断が不可能な場合					
			評価値が80%以上の場合・・・・・・	• • • b				
			評価値が80%未満の場合・・・・・・			評布	I 西値計算方法	
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下				当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	評価項目は削除する。
			MINICA SEL BRIGGES A FEMALE AND FURTHER	- 555 E 155 O H BM C / WO			削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	
			 上記の評価に関わらず下記の事項に該当し	た場合にするにより評価する				は 大人()対象評価項目数
			□ 日頃より、品質管理の不備等について			(a)	山岬區(/0/ 一(/ 計価数 	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
			□ しゅん功時の品質管理書類に不備があ	る場合。				

					1	1			(エ/ド エヺエば/11/
以内別・作用	考査項目	工種	細別	a	b	c		d	e
### 24	3. 出来形	下水道	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項	目につ	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
がらったの影響を表現を表現を表現し、があったの表現を表現した。 ・	及び	(開削・推		いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行	_了 われて	であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
	出来ばえ	進)		おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し	, a,	指示を行った。	
母 ばらつかの利用が認成さら形。 幸福とは、上下が成の発掘の中に並んを表現したなっていること。				ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。			
母 ばらつかの利用が認成さら形。 幸福とは、上下が成の発掘の中に並んを表現したなっていること。				వ.	<u>ځ</u>				
会での発揮項目の外、パラツキ側性 (18度以上) が80%以上の場合・						1 以上収まっていること。			
全ての評価の国の内、パワラキ判断 (の別以口上) が約%によりが金色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							① H本	I 形の誣完け 丁重仝船を通じて誣完するもの)とする
② 出来必要性に、「土木工事証言を基制。の親志明』、初度組度の別様が出る。 □ 日報方も、完全での影性に関わる下したのからの表し、 □ 日報方も、完全で変更が必要性について起始を受けていた場合。 □ しゅんの味の出来が受理が必要性である場合。 □ しゅんの味の出来が受理を対していたが下す返じ [] 部位とする。 □ しゅんの味の出来が受理を対して使かったのという。 □ 上級の選ばら、必要心理を目につい □ 上級の理定が、必要心理を目につい □ 上級の理定が、と要心理を目につい □ 上級の理定が、と要心理を目につい □ 上級の理定が、と要心理を目につい □ 上級の理定が、と要心を対象性を対象の理定がです。 「所なの理定を対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対									
上記の評価に関わらず下記の労項に適当した場合(cにより評価する。 □ 四はより、出来が実現の不確率についてのに関を受けていた場合。 □ 日はより、出来が実現の不確率についてのに関を受けていた場合。 □ しらんが赤の出来が発声機能と不能がある場合。 □ しらんが赤の出来が発声機能と不能がある場合。 □ 人名 「									
上述の再に関わらず下近の平部に成当した場合。 1. 高質				主ての計画項目の行、ハラフィ門例(10例)	从上) 5-00 /0 水闸 5-00 /0 /0 /0 /0 /0 /0 /0 /0 /0 /0 /0 /0 /	C d e (C &) FT IIII		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
□ 日底上り、歯体形突電の水の響についての定機を受けていた場合。 □ しゅんの場の別まが整理書館に不確がある場合。 □ しゅんの場の別まが整理書館に不確がある場合。 □ 上格の場の別まが整理書館に不確がある場合。 □ 上格の場の別まが整理書館に不確がある場合。 □ 上格の場の別まが整理書館に不確がある場合。 □ 上春の間定が、多葉と影響で用じついて対定の別まま物に基づき行われており、				1. 割の延年に関わる光下割の東荷に抜火1.4	と担人。1.22とり部年上で				
□ L 必要									
□ . 金質							4) 出来	形官埋項目を設定していない工事は「c」 	P価とする。
□ 高度の測定が、必要な過度項目につい □ 高度の測定が、必要な過度項目につい □ 高度の測定が、必要な過度項目につい □ 高度の測定を決して対 で 所述の測定基準に基づき行われてお り、測定能が規格配を満足し、そのは らっきが規格値の機工が以及した で で 所述の測定基準に基づき行われてお り、測定能が規格配を満足し、そのは らっきが規格の機工が以及した で 下 空の「診断を規集目」の90%以上接当 する。 ●評価対象項目			_ = ====		1	T			
で所定の測定基準に基づき行われてお り、測定値が現格値を構定し、そのば らっさが現格値の概ね35%以内で、下 記の「評価対象項目」の90%以上減当 する。 ・			Ⅱ. 品質						e
り、測定値が現格値を満足し、そのぼ らつきが規格値を満足し、そのぼ らつきが規格値の類社が収削するの90%以上該当 する。 ●評価が乗項目 の90%以上該当 する。 ●評価が乗項目 の90%以上該当 する。 ●評価が乗項目 の90%以上該当 する。 ●評価が乗項目 の90%以上該当 する。 ●評価が乗項目 の90%以上該当 する。 ● 計をしません。というさいでは、多様ないでは、上下限値の範囲の中に全点を割以上収まっていること。 ●評価が乗項目 ※ ばらきの中間が提示さき根、 多概ねとは、上下限値の範囲の中に全点を割以上収まっていること。 ● 計をいる。 というは、 のまままに指制書に認定を受けている。 一 管理、でかられている。 との事情の確認を受けている。 一 管理、でかられている。 との事情の確認を受けている。 一 管理、でかられている。 との事情の確認を受けている。 一 管理、でかられている。 との事情のである。 というというには、 かりには、 のまままな。 一 管理、でかられている。 というというには、 のまままな。 というというには、 のままな。 というというには、 のままないである。 のまままないでは、 のまままないである。 のまままないでは、 のままないでは、 のままないである。 のまままないでは、 というとは、 のままないでは、 というとは、 をいうというというというというというというというというというというというというとい								_	
のつきが規格値の概ね50%以付で、下				て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行れ	つれてお	切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
記の「評価対象項目」の90%以上該当				り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、	a, b	指示を行った。	
●評価対象項目 ※ ばらっきの判断に構成な多報。 ※概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割以上収まっていること。 ●評価対象項目 ※ ばらっきの判断に構成な多報。 ※概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割以上収まっていること。 ●評価対象項目 ※ ばらっきの判断に構成な多報。 ※概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割以上収まっていること。 ● 管轄 (を宿金・・転り乗の機・推り、監督との検認を受けている。 ● 管轄 (を宿金・・転り乗の機・推り、進力を表現の、という) は出来高管理が十分に行われ、高精度で施工された。 ● 管轄、マンホール等の基礎・報佐コンクリート及び終結は、設計図書とおり適切に管理、実施されている。 ● 管葉、マンホール等の基礎・報佐コンクリート及び終結は、設計図書とおり適切に管理、実施されている。 ● 管葉 マンホール等の基礎・報佐コンクリート及び終結は、設計図書とおり適切に管理、実施されている。 ● 管葉報予部において止水精神や検査消等のはみ出し等がない。 ■ と連査の表述の材料が適切で、十分定成されに表示に北を少ール・止水すよが適切で、過水がない。 ■ と対していたいまの定用を表定していない工事は「c」 評価とする。 ② おとでいては、監督機長と協腐した自然管理を与ものである。 ② おとでいては、監督機長と協腐した自然管理を与ものである。 ② おといっして、表し無はたいなる。とが確認できる。 □ マンホールの足掛金物の位置、方向が適正で、鉄金設置は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ インバートに赤氷、均配、実面の組上がが適切で、繊索がない。 ■ 無限の主留か方法や、推進等の概述方法による。周辺地盤への影響が見られない。 □ 無別時の土留か方法や、推進等の機造が正成するとは曲がない。 ■ 無限の一部を対するとは他上に対いであるとは強いでは対しな人会に転圧された。 □ 実に利制展、路徹の高度管理等が適切で、端部なると、地上でいる。 ■ はは1 を引きないのに対しな手で、対しないに対しないでは、対しないに対しないでは、評価とする。 「対している」とは対している。 ■ 経験目面は、実際の細胞様にと勝幅((+a)の合計したものとなっている。 ■ 経験自面は、実際の細胞様に対している。 ■ 経験自面は、実際の細胞様に影響値((+a)の合計したものとなっている。 ■ 経験自面は、実際の理解的様に影響値((+a)の合計したものとなっている。 ■ 経験自面は、実際の理解的様に影響値((+a)の合計したものとなっている。 ■ 経験自面は、実際の理解的様に影響値((+a)の合計したものとなっている。 ■ 経験は自面は、実際の理解的様に影響値((+a)の合計したものとなっている。 ■ 経験は自面は、実際の理解的様に影響値((+a)の合計したものとなっている。 ■ 経験は自面は、実際の理解的様に影響値((+a)の合計したものとなっている。 ■ 日間がありがよれている。 ■ とする。 ② おはないでは、まずながまれていないでは、まずながまれている。 ② 部はないないでは、まずながまれていないでは、まずながまれていないでは、まずながまれていないでは、まずながまれていないでは、まずながまれていないでは、まずながまれていないでは、まずながまれていないでは、まずながまれていないでは、まずながまれていないでは、まずながまれていないでは、まずながまれていないでは、まずながまれていないでは、まずながまれていないでは、まずなないでは、まがないないでは、まずながまれていないでは、まがないないでは、まずなないでは、まずながないでは、まずなないでは、まずながないでは、まずながないでは、まずながないでは、まずながないでは、まずながないでは、まずながないでは、まずながないでは、まずながないでは、まずながは、まがないでは、まがないでは、まがないでは、まがないないでは、まがないで				らつきが規格値の概ね50%以内で、下	らつきが規格値の概ね80%以内で、下	に該当しない。			
●評価対象項目 ※ ぱらつきの判断は様式多参照。 ※概ねとは、上下秋値の範囲の中に全点8割以上収まっていること。 □ 数計図書で定められている品質管理が施工計画書に記載されている。 □ 対外の品質規格資料が起工前に提出され、整督し無数を受けている。 □ 管係 (第右波・矩形琢布波、推進、シールド) は出来高管部が十分に行われ、高精度で施工された。 □ 管路、生形琢布波、推進、シールド)は出来高管部が十分に行われ、高精度で施工された。 □ 管路、マンホール等の形。 (3) 品質管理とは、大力により良好な仕上げとなっている。 □ 管張、マンホール等の形。 (4) 最近に (3) 表が対象が高され、人力により良好な仕上げとなっている。 □ 管張、マンホール等の形・砕石基壁は、敷切し及び転車等が適切に行われている。 □ 管張・マンホール等の基礎・報体コンクリート及び鉄路は、設計図書とおり適切に管理、実施されている。 □ 管張・マンホールが多成が確保され、世地政策や方などの材料及が整できる。 □ 浸透式下水道は、有效及が確保され、世地政策や方などの材料及が整できる。 □ マンホールはクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ マンホールはクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ マンホールはクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ マンホールはクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ マンホールはクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ オルカルと財か成が選出で、外部設定は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ アンボールの足財を使の位置、方向いが適正で、映画数度は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ 対別側の力量の方法や、推進時の推進方法による、周辺地整への影響が見られない。 □ 場別は東度が近、東陸・地域に大きが確認できる。 □ ボル助制制、影盤の皮膚管理が適切で、始端を入念に施工していることが確認できる。 □ 満路は国腹管理・壊炎し転出等が適切で、始めを入念に施工している。 □ 歯数は国腹管理・壊炎した場合では、関節が水可能な場合。 □ が低的がのいえばの場合・・・・・・ を制能をのいえ流の場合・・・・・・ を制能をのいえ流の場合・・・・・ を制能をのいえ流の場合・・・・・ を制能をのいえ流の場合・・・・・ を制能をのいえ流の場合・・・・・ を制能をのいえ流の場合・・・・・ を制能をのいる計画が水の水流の場合・・・・・ を制能があいえ流の場合・・・・・ を制能をのいえ流の場合・・・・・ を制能は関わるでは関わるでは関わるでは関わるでは関わるでは関わるでは関わるでは関わるで				記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当				
□ 数計図書で定められている品質管理が施工計画書に記載されている。 □ 対料の品質維育解析証に協出され、監督員の確認を受けている。 □ 管路上工における床付面は、海水対策が整され、人力により良好な仕上げとなっている。 □ 管路上工における床付面は、海水対策が整され、人力により良好な仕上げとなっている。 □ 管塚、マンホール等の砂・砕石基礎は、繋がし入体証等が適切に行われている。 □ 管塚、マンホール等の砂・砕石基礎は、繋がし入体証等が適切に行われている。 □ 管塚、マンホール等の砂・砕石基礎は、繋がし及体証等が適切に行われている。 □ 管塚、マンホール等の必・砕石基礎は、繋がし入体証等が適切に行われている。 □ 管塚、マンホールの正排金物の位置、方向が適正で、鉄金設置は、対力できる。 □ では様子部において止水制料や後着料でのにみ出し歩がない。 □ マンホールに上水制料や電路に上水シール・止水ゴムが適回に使用されおり、漏水がない。 □ マンホールに見掛金物の位置、方向が適正で、鉄金設置は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ インバートは形状、勾配、表面仕上げが適切で、潮水がない。 □ 博和は傾きがなく、取付策には埋山のない部曲がない。 □ 規制時の土留の方法を、推性壁の形態のに行われている。 □ 機関にの階状態圧だとの値止、管理が適回に行われ、保護物、仮数時別も入念に転圧された。 □ 連及しの層状態圧だとの値止、管理が適回に行われ、保護物、の影響が見られない。 □ 世界しの層状態圧だとの値止、管理が適回に行われ、保護物、仮数時別も入念に転圧された。 □ 調設は損度管理・外面切で、人名と施工していることが確認できる。 □ 対力・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・				する。	する。				
□ 材料の品質規格資料が施工前に提出され、監督員の確認を受けている。 □ 管展「管布蔵・矩矩矩布設・推進、シールト)は出来高管理が十分に行われ、高精度で施工された。 □ 管展「管布蔵・矩矩矩布設・推進、シールト)は出来高管理が十分に行われ、高精度で施工された。 □ 管展に影響を与えるクラックや変形がなく、渦水筋所がない。 □ 管展、マンホール等の砂・砕石基礎は、敷切し及び転圧等が適切に行われている。 □ 管展、マンホール等の砂・砂石基礎は、敷切し及び転圧等が適切に行われている。 □ 管展・マンホール等の砂・砂石基礎は、敷切し及び転圧等が適切に行われている。 □ 管理無手部において止水滑材や接着割等のはみ出し等がない。 □ 推進管の裏込め材料が適切で、十分形填されていることが確認できる。 □ 受活下水道は、布放長が確保でよりがより、単粒度か石などの材料及び施工が適切である。 □ マンホールはクラック等がなく、進結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、渦水がない。 □ マンホールはクラック等がなく、進結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、渦水がない。 □ マンホールはクラック等がなく、進結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、渦水がない。 □ 対加・が、、取付管には理由のない出曲がない。 □ 関照しての耐水転止などの施工・管理が適切に入途に転しまる、周辺地盤への影響が見られない。 □ 埋尿しの耐水転止などの施工・管理が適切に入れ、構造物、仮設が周辺も入念に転圧された。 □ 凍上制制局、路盤の密度管理等が適切で、入念に転工している。 □ 横頭は温度管理・敷切し転圧等が適切で、入念に転工している。 □ 繊維に関連が変え、変みを制御に影響値(ト 4)の合計したものとなっている。 □ 繊維に関連が変えの場合・・・・・ b 評価値が80%大消の場合・・・・・ b 評価値が80%大消の場合・・・・ b 評価値が80%大消の場合・・・・ c ※ 削除後の評価対象の場を向いました場合 c d e により評価する。 □ 繊維に関わらず下記の事項に該当した場合 c d e により評価する。 □ 電路付属物などその他の後旧の材料、施工が適切に計画、実施されている。 □ 産品で解析数単で見数が2項目以下の場合はと即価とする。 本記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合 c d e により評価する。 □ 国路が2 温度付照が下記の事項に該当した場合 c d e により評価する。 □ 国路が2 温度付照が上が設めて現金はに関わらず下記の事項に該当した場合 c d e により評価する。				●評価対象項目 ※ ばらつき	の判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限	値の範囲の中に全点8割以上収まっ	っているこ	٤.	
□ 管果(管布散・矩形吳布設、推進、シールド)は出来高管理が十分に行われ、高精度で施工された。 □ 管路上工における斥行向は、湧水対策が施され、人力により身好な住上げとなっている。 □ 管環、マンホール等の必・砕石基礎は、敷均し及び転圧等が適切に行われている。 □ 管環、マンホール等の避産・解体コンクリート及び鉄筋は、設計図書とおり適切に管理、実施されている。 □ 管環、マンホール等の基礎・解体コンクリート及び鉄筋は、設計図書とおり適切に管理、実施されている。 □ 管理、マンホールは水清材や接着剤等のはみ出し等がない。 □ 推進管の裏込め材料が適切で、十分充損されていることが確認できる。 □ 浸透式下水道は、有効長が確保され、単純皮砕石などの材料及び度工が適切である。 □ マンホールはクラック等がなく、速結部に止水シール・止水ゴムが適切で使用されおり、漏水がない。 □ マンホールはクラック等がなく、速結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ インバートは形状、勾配、表面仕上げが適切で、湯水がない。 □ 桝類は傾きがなく、取付管には理由のない阻曲がない。 □ 畑原町の古をの方とで、橋連寺の報道方法による、周辺地盤への影響が見られない。 □ 埋戻しの層状転圧などの施工・管理が適切で、湯部を入念に施工している。とが確認できる。 □ 浸上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、場面を入念に施工していることが確認できる。 □ プライムコート・クックコートの企工及び信息管理が高速に行われている。 □ 歯設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 歯認は温度管理・敷切し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 歯認は相接に実際の規則幅に影響幅(1・a)の合計したものとなっている。 □ 歯認は相接を呼びの他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施もれた。 □ 海路行属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施もれた。 □ 海路行属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施もれた。 □ 海路行属的など、実際の規則幅に影響幅(1・a)の合計したものとなっている。 □ 歯認は相接に実際の連列解析とでも他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施もれた。 □ 海路行属が外が見上の場合・・・・・・・ ※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は。評価とする。 左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合・deにより評価する。 □ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。				□ 設計図書で定められている品質管理が	施工計画書に記載されている。				
□ 管路上工における床付面は、湧水対策が施され、人力により良好な仕上げとなっている。 □ 管集、マンホール等の砂・砕石基礎は、敷均し及び転圧等が適切に行われている。 □ 管集、マンホール等の基礎は、敷均し及び転圧等が適切に行われている。 □ 管集を与えるクラックや変形がなく、漏水箇所がない。 □ 管集離手部において止水滑材や接着剤等のはみ出し等がない。 □ 推進管の裏込め材料が適切で、十分未填されていることが確認できる。 □ 浸透式下水直は、有効長が確保され、単粒度砕石などの材料及び施工が適切である。 □ マンホールはクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ マンホールの足排金物の位置、方向が適正で、鉄蓄設置は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ インバートは形状、勾配、表面仕上げが適切で、無水がない。 □ 桝類は使きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 棚房・かなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 関原しの層状転圧などの施工・管理が適切に行われ、構造物、仮設材周辺も入念に転圧された。 □ 凍別時の土留め方法や、推進時の掲進方法による、周辺地盤への影響が見られない。 □ 埋戻しの層状転圧などの施工・管理が適切に行われ、構造物、仮設材周辺も入念に転圧された。 □ 凍別側隔、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。 □ ブライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 諸設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、人念に施工している。 □ 直接付属物などその他の復日の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 離談自梱は、実際の掘削値に影響館(+ a) の合計したものとなっている。 □ 直接付属物は、実際の掘削値に影響館(+ a) の合計したものとなっている。 □ 直接付属物などその他の復日の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 素液性風が80%以上の場合。 本記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合 c d e により評価する。 □ 直はり、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。				□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ	れ、監督員の確認を受けている。		①品質の	評定は、工事全般を通じて評定するものとす	
□ 管渠に影響を与えるクラックや変形がなく、漏水箇所がない。 □ 管渠、マンホール等の砂・砕石基礎は、敷均し及び転圧等が適切に行われている。 □ 管渠、マンホール等の砂・砕石基礎は、敷均し及び転圧等が適切に管理、実施されている。 □ 管渠を離手部において止水滑材や検着剤等のはみ出し等がない。 □ 推進管の裏込め材料が適切で、十分充填されていることが確認できる。 □ 浸透式下水道は、有効長が確保され、単粒度砕石などの材料及び施工が適切である。 □ マンホールはノラック等がなく、連結部に此水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ マンホールはノラック等がなく、連結部に此水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ マンホールの足掛金物の位置、方向が適正で、鉄蓋設置は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ インバートは形状、勾配、表面仕上げが適切で、漏水がない。 □ 増展しの層状転圧などの施工・管理が適切で、満水がない。 □ 増展しの層状転圧などの施工・管理が適切で、指水がない。 □ 増展しの層状転圧などの施工・管理が適切で、指水がない。 □ 増展しの層状転圧などの施工・管理が適切で行われ、構造物、仮設材周辺も入念に転圧された。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。 □ ブライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適定に行われている。 □ 翻談は温度管理・敷切し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 直路は温度管理・敷切し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 直路は属水の水とその他の他間の材料、施工が適切に計画、定に行われている。 □ 直路は風度管理・敷切し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 直路は風度管理・敷切し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 直路は温度管理・敷切し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 直路は風度管理・敷切し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 直路は風度管理・敷切し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 直路に関わらず下記の事項に該当した場合とdeにより評価する。 左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合。 □ 直路は風度管理が応いまする。 □ 直路は風度管理・敷切し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 直路は風度管理・敷切し転圧等が適切で、入るに施工している。 □ 直路は風度である。 □ 大がに、監察していいない工事は「c」評価は計算方法 (はらき)を開催していいでは、いいでは、はい				□ 管渠(管布設・矩形渠布設、推進、シ	ールド)は出来高管理が十分に行われ、高精	青度で施工された。	②品質と	は、設計図書に示された工事目的物の規格で	である。
□ 管渠、マンホール等の砂・砕石基礎は、敷均し及び転圧等が適切に行われている。 □ 管渠、マンホール等の基礎・銀体コンクリート及び鉄筋は、設計図書とおり適切に管理、実施されている。 □ 管集継手部において止水潜体や接着剤等のはみ出し等がない。 □ 推進管の裏込め材料が適切で、十分光質されていることが確認できる。 □ 浸透式下水道は、有効長が確保され、単粒度砕石などの材料及び施工が適切で使用されおり、湯水がない。 □ マンホールはクラッや等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、湯水がない。 □ マンホールの足掛金物の位置、方向が適正で、鉄蓋設置は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ インバートは形状、勾配、表面仕上げが適切で、湯水がない。 □ 料類は傾きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 機類は傾きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 機類は傾きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 連上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、入念に施工していることが確認できる。 □ ブライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 講談は温度管理・敷約し転圧等が適切で、入念に施工していることが確認できる。 □ 消除付属物などその他の後目の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 満路付属物などその他の後目の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 業務注集内を設定していない工事は「c] 評価とする。 ②計除する。 ②削除項目のうち、評価対象項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(%)=()評価数/() 対象評価項目数 「ばらつきの判断が不可能な場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				□ 管路土工における床付面は、湧水対策	が施され、人力により良好な仕上げとなって	こいる。	③品質管	理とは、「土木工事施工管理基準」の試験で	目、試験基準及び規格値に基づく全
□ 管果、マンホール等の砂・砕石基礎は、敷均し及び転圧等が適切に行われている。 □ 管果、マンホール等の基礎・銀体コンクリート及び鉄筋は、設計図書とおり適切に管理、実施されている。 □ 管果継手部において止水清材や接着剤等のはみ出し等がない。 □ 投透式下水道は、有効長が確保され、単粒度砕石などの材料及び施工が適切である。 □ マンホールはクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、濁水がない。 □ マンホールの足掛金物の位置、方向が適正で、鉄蓋設置は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ インバートは形状、勾底、表面仕上げが適切で、漏水がない。 □ 村類は傾きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 機類は傾きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 機類は傾きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 埋止抑制層、路盤の密度管理等が適切で、気がはいこうとが確認できる。 □ ブライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 講談は温度管理・敷造切で、機部を入念に施工している。 □ 論談は温度管理・敷地 転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 論談は間様に 実際の規制値に影響幅(+ a) の合計したものとなっている。 □ 道路付属物などその他の後目の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 直路付属物などその他の後目の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。 □ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。				□ 管渠に影響を与えるクラックや変形が	たく 漏水筒所がない	5	ての段	階における品質確保のための管理体系である	5. なお、当該管理基準によりがたい
□ 管果、マンホール等の基礎・躯体コンクリート及び鉄筋は、設計図書とおり適切に管理、実施されている。 □ 管果維手部において止水滑材や接着剤等のはみ出し等がない。 □ 推進管の裏込め材料が適切で、十分充填されていることが確認できる。 □ 浸透式下水道は、有効長が確保され、単粒度砕石などの材料及び施工が適切である。 □ マンホールロクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ マンホールの足掛金物の位置、方向が適正で、鉄蓋設置は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ インバートは形状、勾配、表面仕上げが適切で、漏水がない。 □ 桝類は傾きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 増展しの層状転圧などの施工・管理が適切に行われ、構造物、仮設材周辺も入念に転圧された。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入るに施工している。とが確認できる。 □ ブライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、人念に施工している。 □ 舗設復旧幅は、実際の規削幅に影響幅(+ α) の合計したものとなっている。 □ 道路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 漢検注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 道路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬検注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 直路付属物などその他の復田の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬検注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。									
□ 管渠継手部において止水滑材や接着剤等のはみ出し等がない。 □ 推進管の裏込め材料が適切で、十分充填されていることが確認できる。 □ 浸透式下水道は、有効長が確保され、単粒度降石などの材料及が施工が適切である。 □ マンホールはクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ マンホールの足掛金物の位置、方向が適正で、鉄蓋設置は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ インバートは形状、勾配、表面仕上げが適切で、漏水がない。 □ 村類は傾きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 埋戻しの層状転圧などの施工・管理が適切にていることが確認できる。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。 □ ブライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、太念に施工していることが確認できる。 □ 道路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 直路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 素液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 再収に関わらず下記の事項に該当した場合。						・ 管理 実施されている			
□ 推進管の裏込め材料が適切で、十分充填されていることが確認できる。 □ 浸透式下水道は、有効長が確保され、単粒度砕石などの材料及び施工が適切である。 □ マンホールはクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、濁水がない。 □ マンホールの足掛金物の位置、方向が適正で、鉄蓋設置は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ インバートは形状、勾配、表面仕上げが適切で、潮水がない。 □ 桝類は傾きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 掘削時の土留め方法や、推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が見られない。 □ 埋戻しの層状転圧などの施工・管理が適切に行われ、構造物、仮設材周辺も入念に転圧された。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。 □ ブライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 満致付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 運務付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 業液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 上前射層、実施されている。 □ 直路付属物などその他の復日の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 単葉次注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 上前解析でないて指摘を受けていた場合。 □ 上前より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。						- 日左、天旭 C 4 0 C V · J 。	① 即貝目	左張日と欧たじて、なく エチは · 6] 計画と	7 0
□ 浸透式下水道は、有効長が確保され、単粒度砕石などの材料及び施工が適切である。 □ マンホールはクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ マンホールの足掛金物の位置、方向が適正で、鉄蓋設置は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ インバートは形状、勾配、表面仕上げが適切で、漏水がない。 □ 桝類は傾きがなく、取付管には理由のない配曲がない。 □ 堀削時の土留め方法や、推進時の梱進方法による、周辺地盤への影響が見られない。 □ 埋戻しの層状転圧などの施工・管理が適切に行われ、構造物、仮設材周辺も入念に転圧された。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。 □ ブライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 舗設は相似、実際の掘削幅に影響幅(4 ぬ) の合計したものとなっている。 □ 舗設は相似、実際の掘削幅に影響幅(4 ぬ) の合計したものとなっている。 □ 講路行属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 単葉後入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 単原し配度に関わらず下記の事項に該当した場合。 □ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。					-				
□ マンホールはクラック等がなく、連結部に止水シール・止水ゴムが適切に使用されおり、漏水がない。 □ マンホールの足掛金物の位置、方向が適正で、鉄蓋設置は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ インバートは形状、勾配、表面仕上げが適切で、漏水がない。 □ 桝類は傾きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 棚削時の土留め方法や、推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が見られない。 □ 埋戻しの層状転圧などの施工・管理が適切に行われ、構造物、仮設材周辺も入念に転圧された。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、湿がを入念に施工していることが確認できる。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 舗装復旧幅は、実際の掘削幅に影響幅(+α)の合計したものとなっている。 □ 道路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 「関いたものとなっている。 □ 直路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。。 □ 単原とり施工されている。 □ 単原とり、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。							= ₩ £	工体社等七注	
□ マンホールの足掛金物の位置、方向が適正で、鉄蓋設置は、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。 □ インバートは形状、勾配、表面仕上げが適切で、漏水がない。 □ 排削時の土留め方法や、推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が見られない。 □ 埋戻しの層状転圧などの施工・管理が適切に行われ、構造物、仮設材周辺も入念に転圧された。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工している。 □ 論設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 論設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 論裁性個は、実際の細削幅に影響幅(+ a) の合計したものとなっている。 □ 直路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 素液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。						-			証 圧 香口 は 別合 小 フ
□ インバートは形状、勾配、表面仕上げが適切で、漏水がない。 □ 桝類は傾きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 掘削時の土留め方法や、推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が見られない。 □ 埋戻しの層状転圧などの施工・管理が適切に行われ、構造物、仮設材周辺も入念に転圧された。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 請設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 請設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 請装復旧幅は、実際の掘削幅に影響幅(+ α)の合計したものとなっている。 □ 道路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 工が高切に計画、実施された。 □ 工が高切に計画、実施された。 □ 工が高切に計画、実施された。 □ 工が高切に計画、実施された。 □ 工が高切に計画、実施された。 □ 工が高切に計画を受けていた場合。 □ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。							_		
□ 桝類は傾きがなく、取付管には理由のない屈曲がない。 □ 掘削時の土留め方法や、推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が見られない。 □ 埋戻しの層状転圧などの施工・管理が適切に行われ、構造物、仮設材周辺も入念に転圧された。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 請設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 請談は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 請談は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 請談は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 請談付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 資路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。				_		こかり大堀尚も週上である。			
□ 掘削時の土留め方法や、推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が見られない。 □ 埋戻しの層状転圧などの施工・管理が適切に行われ、構造物、仮設材周辺も入念に転圧された。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 舗装復旧幅は、実際の掘削幅に影響幅(+α)の合計したものとなっている。 □ 道路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 車場より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。							(3)∄	平価値(%)=()評価券 「	/ () 对象評価項目数
□ 埋戻しの層状転圧などの施工・管理が適切に行われ、構造物、仮設材周辺も入念に転圧された。 □ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。 □ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 舗装復旧幅は、実際の掘削幅に影響幅 (+ α) の合計したものとなっている。 □ 道路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ はいたいる。 □ はいたいる。 □ はいたいるの施工をではいた場合に対しても対した場合に対した場合に対した場合に対した場合に対した場合に対した場合に対した場合に対した場合に対した場合に対した場合に対した場合に対しても対しても対しても対しても対していた場合。									
□ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切で、端部を入念に施工していることが確認できる。 □ プイムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 舗装復旧幅は、実際の掘削幅に影響幅(+α)の合計したものとなっている。 □ 道路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。						-			
□ プライムコート・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。 □ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 舗装復旧幅は、実際の掘削幅に影響幅 (+ α) の合計したものとなっている。 □ 道路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 目頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。									
□ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切で、入念に施工している。 □ 舗装復旧幅は、実際の掘削幅に影響幅 (+ α) の合計したものとなっている。 □ 道路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 工業で注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 国頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。				□ 凍上抑制層、路盤の密度管理等が適切	で、端部を入念に施工していることが確認で	ごきる。		評価値が80%以上の場合・・・・・	• • • • b
□ 舗装復旧幅は、実際の掘削幅に影響幅 (+ α) の合計したものとなっている。 □ 道路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。 □ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 目頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。 □ 目頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。				□ プライムコート・タックコートの施工	及び品質管理が適正に行われている。			評価値が80%未満の場合・・・・・	· · · · c
□ 道路付属物などその他の復旧の材料、施工が適切に計画、実施された。				□ 舗設は温度管理・敷均し転圧等が適切	で、入念に施工している。			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以	下の場合は c 評価とする。
□ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計図書や計画書とおり施工されている。 □ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。				□ 舗装復旧幅は、実際の掘削幅に影響幅	i $(+\alpha)$ の合計したものとなっている。				
				□ 道路付属物などその他の復旧の材料、	施工が適切に計画、実施された。			左記の評価に関わらず下記の事項に該当	した場合cdeにより評価する。
□ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				□ 薬液注入工、高圧噴射撹拌工法が設計	図書や計画書とおり施工されている。			□ 日頃より、品質管理の不備等につい	て指摘を受けていた場合。
								□ しゅん功時の品質管理書類に不備が	ある場合。

出来形 海来がの測定が、を要も地で同じつ	考査項目	工 種	細 別	a	b	С		d	e
おり、制定値が異常体を構造し、その だらっまが現象性の概ねが以内である。	3. 出来形	軌道工(路	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項	目につ	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
近らつきの根拠値の概ね89%以内であ	及び	面電車・地		いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行	われて	であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
る。	出来ばえ	下鉄)		おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、	, a,	指示を行った。	
② はらつきの判断は様式な悪風、 登録とは、上下限性の範囲の中に全点を繋近したまっていること。 全での将衛衛目の内、パララキ側所 (10周度以上) が50%以上の総合・・・・・ c d e により評価 会での将衛衛目の内、パララキ側所 (10周度以上) が50%以上の総合・・・・ b c d e により評価 会での存衛衛目の内、パララキ側所 (10周度以上) が50%以上の総合・・・・ c d e により評価 会での存衛衛目の内、パララキ側所 (10周度以上) が50%以上の90%は高の場合・・・・・ c d e により評価 と上記の評価に関わらず下記の所領についての治療を受けていた場合。 □ 日はより、出来形等達の作物についての治療を受けていた場合。 □ 日はより、出来形等達の作物についての治療を受けていた場合。 □ 日はより、出来形等達の作物についての治療を受けていた場合。 □ 日はより、出来形等達の経力と 必要な制定利につい 「高質の測定が、必要な制定利目につい 」 高質の測定が、必要な制定利目につい 「高質の測定が、必要な制定利目につい 「高質の測定が、必要な制定利目につい 」 高質の測定が、必要な制定利目につい 「の所をの測定出降によっさわれてお り、漁を値が規格をが満足し、そのば り、急を値が規格をが満足し、そのば り、急を値が規格をが満足し、そのば り、急を値が規格をが満足し、そのば り、急を値が規格をが高度し、とのば っとうが規格を受けないた。で で で のの%以上 放当 り、漁を値が規格を対した が ま の 「評価対象項目」の90%以上 放当 す この「評価対象項目の90%以上 放当 す この「評価対象項目の90%以上 放当 す この「評価対象項目の90%以上 放当 す この「評価対象項目のの90%以上 放当 す この「評価対象項目のの90%以上 放当 す この 「評価対象項目のの90%以上 放当 す この 「評価対象項目のの90%以上 放当 す この 「評価対象項目のの90%以上 放当 す この 「評価対象項目のの90%以上 な ま つの90%以上 か この 「評価対象項目の90%以上 な ま つの90%以上 な しの90%に				ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。			
② はらつきの判断は様式な悪風、 登録とは、上下限性の範囲の中に全点を繋近したまっていること。 全での将衛衛目の内、パララキ側所 (10周度以上) が50%以上の総合・・・・・ c d e により評価 会での将衛衛目の内、パララキ側所 (10周度以上) が50%以上の総合・・・・ b c d e により評価 会での存衛衛目の内、パララキ側所 (10周度以上) が50%以上の総合・・・・ c d e により評価 会での存衛衛目の内、パララキ側所 (10周度以上) が50%以上の90%は高の場合・・・・・ c d e により評価 と上記の評価に関わらず下記の所領についての治療を受けていた場合。 □ 日はより、出来形等達の作物についての治療を受けていた場合。 □ 日はより、出来形等達の作物についての治療を受けていた場合。 □ 日はより、出来形等達の作物についての治療を受けていた場合。 □ 日はより、出来形等達の経力と 必要な制定利につい 「高質の測定が、必要な制定利目につい 」 高質の測定が、必要な制定利目につい 「高質の測定が、必要な制定利目につい 「高質の測定が、必要な制定利目につい 」 高質の測定が、必要な制定利目につい 「の所をの測定出降によっさわれてお り、漁を値が規格をが満足し、そのば り、急を値が規格をが満足し、そのば り、急を値が規格をが満足し、そのば り、急を値が規格をが満足し、そのば り、急を値が規格をが高度し、とのば っとうが規格を受けないた。で で で のの%以上 放当 り、漁を値が規格を対した が ま の 「評価対象項目」の90%以上 放当 す この「評価対象項目の90%以上 放当 す この「評価対象項目の90%以上 放当 す この「評価対象項目の90%以上 放当 す この「評価対象項目のの90%以上 放当 す この「評価対象項目のの90%以上 放当 す この 「評価対象項目のの90%以上 放当 す この 「評価対象項目のの90%以上 放当 す この 「評価対象項目のの90%以上 放当 す この 「評価対象項目のの90%以上 な ま つの90%以上 か この 「評価対象項目の90%以上 な ま つの90%以上 な しの90%に				ప .	る。	-			
② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び打造とり。					概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割。	以上収まっていること。			
② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び打造とり。				全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が80%以上の場合・・・・・・・	abcdeにより評価	 出来升 	形の評定は、工事全般を通じて評定するもの	のとする。
上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合。 d e により評価する。				全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が50%以上80%未満の場合・・・・				
□ 日頃より、出来形管理の不備等についての指摘を受けていた場合。 □ 日頃より、出来形管理の不備等についての指摘を受けていた場合。 □ 日頃より、出来形管理の不備等についての指摘を受けていた場合。 □ 日頃より、出来形管理の目を設定していない工事は「cj 評価とする。 □ 日頃より、出来形管理の目を設定していない工事は「cj 評価とする。 □ 品質の制定が、必要な機定項目につい □ 品質の制定が、必要な機定項目につい □ 品質の制定が、必要な機定項目につい □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適 □ 契約書第17名に基づき、監督職員が、必要な機定項目につい □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適 □ 契約書第17名に基づき、監督職員が、必要な機定項目につい □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適 □ 契約書第17名に基づき、監督職員が、必要な機定規定し、そのは □ のっきが規格値を開起し、そのは □ のっきが規格値を開起し、そのは □ のっきが規格値を開起し、そのは □ のっきが規格値を開起しまる。 □ 記述 「評価対象項目」の70%以上該当 する。 ■評価対象項目 □ 990%以上表当 する。 ●評価対象項目 □ 990%以上表当 する。 ■評価対象項目 □ 990%以上表当 する。 ■評価対象項目 □ 990%以上表当 立る。 (共通 □ 数判別書で定めている。 (共通 □ 数計別書で定めている。 (共通 □ 上本 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が50%未満の場合・・・・・・・	cdeにより評価	③ 出来月	形管理とは、「土木工事施工管理基準」の	則定項目、測定基準及び規格値に基づ
□ 日頃より、出来形管理の不偏端についての指摘を受けていた場合。 □ しゅんの時の出来形で理解型に不備がある場合。 □ しゅんの時の出来形で理解型に不備がある場合。 □ 品質の制定が、必要な測定項目につい □ のまたが規格値を満足し、そのば らつきが規格値を満足し、そのば らつきが規格値を満足し、そのば らつきが規格値を満足し、そのば らつきが規格値を満足し、そのば らつきが規格値を構えのの以内で、下 この「評価対象項目」の別が以上改当 する。 ● 評価対象項目 第 ばらつきの対理体表の多点と該当 する。 ● 評価対象項目 9別が以上改当 する。 ● 評価対象項目 第 ばらつきの対理は様式を発展・影視はもの検証的の中に全点を割以上収まっていること。 □ 技術の品質規格能明書が整備されている。(株面) □ 投付の品質規格に明書が整備されている。(株面) □ 投付の品質規格に明書が整備されている。(株面) □ 本線レールた方は及び即が、適切に機を用いて行われている。(路面電車) □ レールの競者目のび頭の内障の治療性終め、適切に進立されている。(路面電車) □ レールの教育目の設定が適切に施立されている。(路面電車) □ 上の一の機能を目が適切に施立されている。(路面電車) □ 上の一の機能を目が適切に施立されている。(路面電車) □ 上の一の機能を目が対応側に施工されている。(路面電車) □ 上の機能を自分の機能を用いて行われている。(路面電車) □ 上の一の機能をはおいて、トングレールの接続が、提供主事のとおり施工されている。(路面電車) □ 上の一の機能を目が適切に施立されている。(路面電車) □ 上の一がよいでは、医骨臓と協議の上で品質管理を行うものである。 □ 直検を中の発度目がはサルスを同じは削らする。 □ 直検を中の発度目が、メイタシン等により材ますまで適切に施工されている。(路面電車) □ 直接を中の発度目が、メイタシン等により材ますまで適切に指しまれている。(路面電車) □ 直接を中の発度目が、メイタシン等により材ます。可能には自体がある。(路面電車) □ 国ののがは他が対応側に関連を自体を自体ではこれでいる。(路面電車) □ 対象がは機能を開催したるのとおり能工されている。(路面電車) □ 国際の対域に関連を自体を行う。のであるに対しに対しまれている。(路面電車) □ 国際の対域に関連を自体を行うにのであるに対しに対しまれている。(路面電車) □ 国際の対域に関連を自体を行うにのである。(路面電車) □ 対域に関連を自体を行うにのである。(路面電車) □ 対域に関連を自体を行うにのである。(路面電車) □ 対域に関連を行が適じに対しまれている。(路面電車) □ 対域に関連を行が適じに対しまれている。(路面電車) □ 対域に関連を行が適じに対しまれている。(路面電車) □ 対域に関連を行が高いている。(路面電車) □ 対域に関連を行が高いている。(路面電車) □ は対域に関連を行が高いでいる。(路面電車) □ は対域に関連を行が高いでいるに対しまれている。(路面電車) □ は対域に関連を行があるに対しまれている。(路面電車) □ に対域に対しまれている。(路面電車) □ は対域に関連を行が高いでいるに対しまれている。(路面電車) □ は対域に関連を行が高いでは関連を行が高いでは対域に関連を行が高いでは対域に関連を行が高いでは対域に関連を行が高いでは関連を行があるに対しまれてい							き所知	定の出来形を確保する管理体系であるが、	当該管理基準によりがたい場合等につ
□ しかん功時の出来形管理書類に不偏がある場合。 □ 品質 □ 品質の測定が、必要な測定項目につい				上記の評価に関わらず下記の事項に該当し	た場合cdeにより評価する。		いて	は、監督職員と協議の上で出来形管理を行	うものである。
II. 品質				□ 目頃より、出来形管理の不備等について	この指摘を受けていた場合。		④ 出来	形管理項目を設定していない工事は「c」i	評価とする。
□ 品質の測定が、必要な測定項目につい て所定の測定基準に基づき行われてお り、測定値が規格値を満足し、そのば らっきが規格値の概なが減上該当 する。				□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ	る場合。	_			
で所定の測定基準に基づき行われてお り、測定値が規格値を満足し、そのば り、測定値が規格値を満足し、そのば らっきが規格値を指足し、そのば らっきが規格値を指足し、そのば り、測定値が規格値を満足し、そのば り、測定値が規格値を満足し、ま、 り、測定値が規格値を満足し、ま、 り、 測定値が規格値を満足し、ま、 り、 測定値が規格値を満足し、ま、 り、 測定値が規格値を満足し、ま、 り、 測定値が規格値を満足し、また 記診しない。			Ⅱ. 品質	a	b	c		d	е
り、測定値が規格値を満足し、そのば らつきが規格値の概ね80%以内で、下 記の「評価対象項目」の90%以上該当 する。 ●評価対象項目				□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目に	につい [□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
□ おお規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の90%以上該当 する。 □ 対称の品質規格資料が施工前に提出され医腎員の確認を受けている。(共通) □ 設計図書で定めている品質管理が、施工前に提出され監督員の確認を受けている。(共通) □ 設計図書で定めている品質を理が、施工前に提出され監督員の確認を受けている。(共通) □ 大村の品質規格証明書が整価されている。(共通) □ 大村の品質規格証明書が整価されている。(共通) □ 本線レール穴あけ及び助附が、適切な機械を用いて行われている。(路面電車) □ しールと枕れの規場補結が、適切に機工されている。(路面電車) □ いールを対えの現場補結が、適切に施工されている。(路面電車) □ いールを対えの現場補結が、適切に施工されている。(路面電車) □ かたの継ぎ目及び頭部の内盛り溶接補修が、適切に施工されている。(路面電車) □ かたいの能を目及び頭部の内盛り溶接補修が、適切に施工されている。(路面電車) □ かたいの密書で述れている。(路面電車) □ かたいの密書で述れている。(路面電車) □ かたいの密書をが適切に施工されている。(路面電車) □ かたいのである。(路面電車) □ は終路止したいかである。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ なるにいっては、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 □ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 □ 部が直が表別に関すります。 (路面電車) □ は実体石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、皮がなりに対している。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、皮がなりに対している。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、皮がなりに対している。(路面電車) □ は実体石の突き固めが、皮がなりに対している。(路面電車) □ は実体石の突きはではますないのでは、対しないのでは、は、はないのでは、対しないのでは、対しないのでは、対しないのでは、はないのでは、はないのでは、はないのでは、はないのでは、はないのでは、はないのでは、はないのではないのでは、はないのでは、はないのでは、はないのでは、はないのでは、はない				て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われ	れてお	切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
記の「評価対象項目」の90%以上該当 する。 ●評価対象項目 ※ ばらつきの判断は拡大5参照、 ※擬ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割以上収まっていること。 対料の品質規格資料が施工前に提出され監督員の確認を受けている。(共通) 設計図書で定めている品質管理が、施工計画書に記載され管理されている。(共通) 公品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。				り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、	a, b	指示を行った。	
→ 7る。				らつきが規格値の概ね50%以内で、下	らつきが規格値の概ね80%以内で、下	に該当しない。			
●評価対象項目 ※ ばらつきの判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割以上収まっていること。 □ 材料の品質規格資料が施工前に提出され監督員の確認を受けている。(共通) □ 設計図書で定めている品質管理が、施工計画書に記載され管理されている。(共通) □ 材料の品質規格証明書が整備されている。(共通) □ 本線レール穴あけ及び切断が、適切な機械を用いて行われている。(路面電車) □ レールと枕木の現場締結が、仕様書等に定められたとおり施工されている。(路面電車) □ レールの離ぎ目及び頭部の内虚り溶接補修が、適切に施工されている。(路面電車) □ 少中ルが下の取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ レールの離ぎ目及び頭部の内虚り溶接補修が、適切に施工されている。(路面電車) □ レールが下の取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ レールが下の取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ ルールボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ 直床砕石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ 遺床砕石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ 対流の狂い値が仕様書等に定めらた基準値内で施工されている。(路面電車) □ 東設舗装との雑ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車) □ 取設舗装との雑ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車) □ 取設舗装との雑ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車) □ 既設舗装との雑ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車)				記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当				
材料の品質規格資料が施工前に提出され監督員の確認を受けている。(共通) 設計図書で定めている品質管理が、施工計画書に記載され管理されている。(共通) 公品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。				する。	する。				
□ 設計図書で定めている品質管理が、施工計画書に記載され管理されている。(共通) □ 材料の品質規格証明書が整備されている。(共通) □ 本線レール穴あけ及び切断が、適切な機械を用いて行われている。(路面電車) □ レールと枕木の現場締結が、仕様書等に定められたとおり施工されている。(路面電車) □ レールの移送す目及び頭部の肉盛り溶接補修が、適切に施工されている。(路面電車) □ かしいの移送す目及び頭部の肉盛り溶接補修が、適切に施工されている。(路面電車) □ かしいボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ かしいボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ は廃砕石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ 散線防止レール等の敷散、間隔材の取付け及びゴムシュートの取付けが、適切に施工されている。(路面電車) □ 散線防止レール等の敷散、間隔材の取付け及びゴムシュートの取付けが、適切に施工されている。(路面電車) □ 散達の狂い値が仕様書等に定めらた基準値内で施工されている。(路面電車) □ 軟道の狂い値が仕様書等に定めらた基準値内で施工されている。(路面電車) □ 取設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車) □ アスファルト混合物の舗設温度が、仕様書のとおり施工されている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車)				●評価対象項目 ※ ばらつきの	判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限値	直の範囲の中に全点8割以上収まって	ていること		
□ 材料の品質規格証明書が整備されている。(共通) □ 本線レール穴あけ及び切断が、適切な機械を用いて行われている。(路面電車) □ レールと枕木の現場締結が、仕様書等に定められたとおり施工されている。(路面電車) □ 軌きょうの敷設及びレールの接続が、仕様書等のとおり施工されている。(路面電車) □ 力岐器の設置において、トングレールの接続が、適切に施工されている。(路面電車) □ 力峻器の設置において、トングレールの産業が適切である。(路面電車) □ やルルボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ レールボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ ルールボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ は床砕石の突き固めが、タイタンバ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ 軟道の狂い値が仕様書等に定めらた基準値内で施工されている。(路面電車) □ 大スファルト混合物の舗設温度が、仕様書のとおり施工されている。(路面電車) □ 大路舗装との継ぎ目が、改差なく仕上がっている。(路面電車) □ 大スファルト混合物の舗設温度が、仕様書のとおり施工されている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、改差なく仕上がっている。(路面電車)				□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ	れ監督員の確認を受けている。(共通)	_			
□ 本線レール穴あけ及び切断が、適切な機械を用いて行われている。(路面電車) □ レールと枕木の現場締結が、仕様書等に定められたとおり施工されている。(路面電車) □ 軌きょうの敷設及びレールの接続が、仕様書等のとおり施工されている。(路面電車) □ レールの継ぎ目及び頭部の肉盛り溶接補修が、適切に施工されている。(路面電車) □ 分岐器の設置において、トングレールの密着が適切である。(路面電車) □ 心中があげたが、適切に施工されている。(路面電車) □ ルールがあいたが、対けけが適切に施工されている。(路面電車) □ ルールがあいたが、対けけが適切に施工されている。(路面電車) □ 脱線防止レール等の敷設、間隔材の取付け及びゴムシュートの取付けが、適切に施工されている。(路面電車) □ 脱線防止レール等の敷設、間隔材の取付け及びゴムシュートの取付けが、適切に施工されている。(路面電車) □ 遺床砕石の突き固めが、タイタンバ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ 対道の狂い値が仕様書等に定めらた基準値内で施工されている。(路面電車) □ アスファルト混合物の舗設温度が、仕様書のとおり施工されている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車)				□ 設計図書で定めている品質管理が、施	江計画書に記載され管理されている。(共通)	①品質の記	評定は、工事全般を通じて評定するものと	する。
□ レールと枕木の現場締結が、仕様書等に定められたとおり施工されている。(路面電車) □ 軌きょうの敷設及びレールの接続が、仕様書等のとおり施工されている。(路面電車) □ レールの継ぎ目及び頭部の肉盛り溶接補修が、適切に施工されている。(路面電車) □ 治験器 自の設置が適切に施工されている。(路面電車) □ 上ルボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ 上ルボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ 上ルボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ 上ルボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ は水砕石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ 対道の狂い値が仕様書等に定めらた基準値内で施工されている。(路面電車) □ 取設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車)				□ 材料の品質規格証明書が整備されてい	る。(共通)	Q	②品質と1	は、設計図書に示された工事目的物の規格で	である。
□ 軌きょうの敷設及びレールの接続が、仕様書等のとおり施工されている。(路面電車) □ レールの継ぎ目及び頭部の肉盛り溶接補修が、適切に施工されている。(路面電車) □ 治縁継目の設置が適切に施工されている。(路面電車) □ レールボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ ルールボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ 脱線防止レール等の敷設、間隔材の取付け及びゴムシュートの取付けが、適切に施工されている。(路面電車) □ 道床砕石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ 対道の狂い値が仕様書等に定めらた基準値内で施工されている。(路面電車) □ アスファルト混合物の舗設温度が、仕様書のとおり施工されている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車)				□ 本線レール穴あけ及び切断が、適切な	機械を用いて行われている。(路面電車)		③品質管理	理とは、「土木工事施工管理基準」の試験I	頁目、試験基準及び規格値に基づく全
□ レールの継ぎ目及び頭部の肉盛り溶接補修が、適切に施工されている。(路面電車) □ 治縁継目の設置が適切に施工されている。(路面電車) □ ルールボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ ルールボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ 脱線防止レール等の敷設、間隔材の取付け及びゴムシュートの取付けが、適切に施工されている。(路面電車) □ 道床砕石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ 軌道の狂い値が仕様書等に定めらた基準値内で施工されている。(路面電車) □ アスファルト混合物の舗設温度が、仕様書のとおり施工されている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車)									
□ 分岐器の設置において、トングレールの密着が適切である。(路面電車) □ 絶縁継目の設置が適切に施工されている。(路面電車) □ レールボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ 脱線防止レール等の敷設、間隔材の取付け及びゴムシュートの取付けが、適切に施工されている。(路面電車) □ 道床砕石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ 軌道の狂い値が仕様書等に定めらた基準値内で施工されている。(路面電車) □ アスファルト混合物の舗設温度が、仕様書のとおり施工されている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車)									
□ 総縁継目の設置が適切に施工されている。(路面電車) □ レールボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車) □ 脱線防止レール等の敷設、間隔材の取付け及びゴムシュートの取付けが、適切に施工されている。(路面電車) □ 道床砕石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) □ 軌道の狂い値が仕様書等に定めらた基準値内で施工されている。(路面電車) □ アスファルト混合物の舗設温度が、仕様書のとおり施工されている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車)						重)	④品質管理	理項目を設定していない工事は「c」評価と	する。
□ レールボンドの取り付けが適切に施工されている。(路面電車)									
□ 脱線防止レール等の敷設、間隔材の取付け及びゴムシュートの取付けが、適切に施工されている。(路面電車) ①当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数/() 対象評価項目数 □ アスファルト混合物の舗設温度が、仕様書のとおり施工されている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車)									
□ 道床砕石の突き固めが、タイタンパ等により枕木下まで適切に施工されている。(路面電車) ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 □ 軌道の狂い値が仕様書等に定めらた基準値内で施工されている。(路面電車) ③評価値(%) = ()評価数/()対象評価項目数 □ アスファルト混合物の舗設温度が、仕様書のとおり施工されている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車)									
□ 軌道の狂い値が仕様書等に定めらた基準値内で施工されている。(路面電車) □ アスファルト混合物の舗設温度が、仕様書のとおり施工されている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車)									
□ アスファルト混合物の舗設温度が、仕様書のとおり施工されている。(路面電車) □ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。(路面電車)						(路面電車)			
□ 既設舗装との継ぎ目が、段差なく仕上がっている。 (路面電車)							O FT	-1111担 (%) = () 評1四象	(/ () 対象評価項目剱
				_					
								ばとったの何になて司をお担人	
□ 適時注入材料が所定の時間で硬化することを確認して作業に当っている。(地下鉄) 評価値が80%以上の場合・・・・・・・b						4-1			<u> </u>
□ 遠時往入材料が別定の時間で硬化することを確認して行業に当ろしいる。(地下鉄) 評価値が80%未満の場合・・・・・・・・・・ c						*)			
□ 吐八圧が、吐山量を調整しながら、効味的な圧入が打なわれている。(地下鉄)									
□ 虹田口が500虹田を確認しクラクタ **の住人を適能に行なっている。 (地下鉄) ※ 削除後の計画対象項目数か 2項目以下の場合はと評価とする。 □ 端部のシールが適切に行なわれ、注入材の漏出が生じていない。 (地下鉄)								次 的际板切开侧对象项目数加 2 项目以	「一つ物」はで計画とする。
□ 対応的のタールが過期に行なれた、注入材の傾面が至していない。 (地下鉄) 左記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合 c d e により評価する。								ナシの延年に関わる。そてシの東方に対す	
□ 在八口前孔後の信備を入ぶに実施している。 (地下鉄)									
□ 格族が有責格者により適切に行なわれ、表面はエロがよい。 (地下鉄) □ 内頃より、中頃より、中頃より、中頃より、中頃もは、大田和を気がて指摘を気がていた場合。 □ 世の人功時の品質管理書類に不備がある場合。									
□ 樹脂モルタルの配音が、適切に行なわれている。(地下鉄) □ 発泡樹脂版が隙間無く設置され、かつシール・タックが入念に施工されている。(地下鉄)						(地下鉄)		□ しゅんかがない田貝目生音規に小畑か	ທ⊘ □ °
□ 発記例加放が原间無く改直され、パランール・クックが入ぶに爬工されている。(地下鉄) □ 樹脂モルタル施工後、養生が適切な温度・時間行なわれている。(地下鉄)						() L RV			
□ 問題でアクル地工後、後生が適切な価度・時間打なわれている。(地下鉄) □ 既設の発泡樹脂等が確実に撤去され、施工面が綺麗に仕上げられている。(地下鉄)				_ ,		生)			
□ 式取の光泡樹脂寺が確実に撤去され、池上園が桐鹿に出土りられている。 (地下鉄) □ プライマー及び隔膜材がむらなく塗布され、適切に養生している。 (地下鉄)						^/			
□ カンダイン 及び構成材がもちなく並和された。画句に養生している。 (地下鉄) □ 走行路面の浮きや空隙の有無について、打音検査にて確認している。 (地下鉄)				_					
CONTRACTOR CALIFORNIA - CALIFORNIA - CALIFORNIA CALIFOR				The state of the s	THE POLICE CAMPBELL CO. C. DO. CHI MAY				

			1	1	l .		(エ/ド エヺエ圧/11/
考査項目	工種	細 別	a	b	С	d	e
3. 出来形	防護柵 (網)	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目	目につ □ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び	標識・区		いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行ね	つれて であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
出来げえ	画線等設置		おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、	a、指示を行った。	7
四水はた	工		ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。	a, 164, 511 5/C	
	上				D に該当しない。		
			る。	る。			
				(概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割)			
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が80%以上の場合・・・・・・・	abcdeにより評価	① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するもの	のとする。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	bcdeにより評価 (② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の	形状及び寸法をいう。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	点以上)が50%未満の場合・・・・・・・	cdeにより評価	3 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の	測定項目、測定基準及び規格値に基づ
						き所定の出来形を確保する管理体系であるが、	当該管理基準によりがたい場合等につ
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当し	た場合により評価する		いては、監督職員と協議の上で出来形管理を行	
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について			① 出来形管理項目を設定していない工事は「c 1	
						□ □木が自垤頃日を畝足していない工事は「C」	計画とする。
		T	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		I		
		Ⅱ. 品質	a	b	C	d	e
						こつい □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われ	1てお 切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、	a 、 b 指示を行った。	
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下	らつきが規格値の概ね80%以内で、下	に該当しない。		
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当			
			する。	する。			
				▲ 1	 の窓囲の中に会占の割り上向まって	ンストレ	
			□ 材料の品質規格資料が施工前に提出さ		107範囲の中に主点も別数工状ようで	1	
			□ 設計図書で定められている品質管理が	、施工計画者に記載され官埋されている。			
			□ 材料の品質証明書が整備されている。				
			□ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準	1、道路標識ハンドブック等の規定に従い適5	Jに施工し、規格値を満足している。		
			□ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空	であることが確認できる。		①品質の評定は、工事全般を通じて評定するものる	とする。
			□ ペイント式(常温式)区画線に使用す	るシンナーの使用量が10%以下である。		②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格	各である。
			□ 区画線の施工部分が清掃されている。			③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験	資項目、試験基準及び規格値に基づく全
			□ 試験片の裏面に日時 採取箇所 区画	「線種別、気温、塗料温度、測定値が記入され	ている.	ての段階における品質確保のための管理体系であ	ある。 なお、 当該管理基準によりがたい
			□ タコメーター記録紙で提出されている			場合等については、監督職員と協議の上で品質領	
			□ 区画線施工後の養生をコーン等で養生	· ·		④品質管理項目を設定していない工事は「c」評価	
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		世間負責任権自己以及していない工事は「6」計画	12 9 30
			□ 標識板が支柱に金具等で適切に固定さ	れている。			
			□ その他(理由:)	
			ばらつきの判断が不可能な場合				
			評価値が80%以上の場合・・・・・	• • • b			
			評価値が80%未満の場合・・・・・	• • • c			
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下	の場合は c 評価とする。			
			WALL THE SALVE AND A MANUAL MANUAL PROPERTY OF THE PROPERTY OF	~ 1 1 - 1 post / w 0		評価値計算方法	<u>'</u>
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当し	た担合。よったとい証体中で			
						①当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	
			□ 日頃より、品質管理の不備等について			②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	
			□ しゅん功時の品質管理書類に不備があ	る場合。		③評価値 (%) = ()評価数	双/ () 对象評価項目数

								(1/1 1/1/1/1/
考査項目	工種	細 別	a	b	c		d	e
3. 出来形	塗装工	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ	□出来形の測定が、必要な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項	目につ	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び			 いて所定の測定基準に基づき行われて	 いて所定の測定基準に基づき行われて	- いて所定の測定基準に基づき行	われて	 であったため、監督職員が文書で改善	 改造請求を行った。
出来ばえ			おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し		指示を行った。	90,2211-11-2 7-20
山木はん						, a,	1日小で11つた。	
			ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。			
			る。	る。				
			※ ばらつきの判断は様式5参照。 ※	概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割り	J上収まっていること。 _			
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	ほ以上)が80%以上の場合・・・・・・・	abcdeにより評価	① 出来	そ形の評定は、工事全般を通じて評定するもの	Dとする。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	京以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	bcdeにより評価	② 出来	そ形とは、設計図書に示された工事目的物の刑	ジ状及び寸法をいう。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	5以上)が50%未満の場合・・・・・・・	c d e により評価	3 H *	民形管理とは、「土木工事施工管理基準」の液	別定項目 測定基進及び規格値に基づ
					2 2 1 1 3 1 7 1 mm		T定の出来形を確保する管理体系であるが、	
			 上記の評価に関わらず下記の事項に該当し1	用人 1 12 k 10 部 年上 7			「は、監督職員と協議の上で出来形管理を行う	
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について		<u> </u>	(4) 出来	₹形管理項目を設定していない工事は「c」言	半価とする。
			□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ	る場合。				
		Ⅱ. 品質	a	b	С С		d	e
			□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目	につい	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行わ	れてお	切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、	a. b	指示を行った。	
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下		に該当しない。	•		
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当	TCIM = U's V .			
				n=				
			する。	する。			1	
				D判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限	値の範囲の中に全点8割以上収まっ	ているこ		
			□ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾	燥させて施工していることが確認できる。				
			□ ケレンを入念に実施していることが確	認できる。				
			□ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定	を行い、塗装作業を行っていることが確認て	`きる。			
			□ 塗料を使用前に撹拌し、容器の塗料を	均一な状態にしてから使用していることが確	認できる。			
			□ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等	を除去し塗装を行っていることが確認できる		①品質	・ の評定は、工事全般を通じて評定するものと	する。
			□ 塗料の空缶管理について写真等で確実				とは、設計図書に示された工事目的物の規格	· / = v
			□ 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装				管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験	•
					1 . 7 - 1. 2°76-31-c; +, 7			
				雑な部分について、必要な塗膜厚を確保して			段階における品質確保のための管理体系であ	
				により、製造年月日、ロット番号、色彩、数	重が確認できる。	~	等については、監督職員と協議の上で品質管	
			□ 完成構造物について、規格値を満たし	ている。		④品質	管理項目を設定していない工事は「c」評価	とする。
			□ その他					
			理由:					
			ばらつきの判断が不可能な場合					
			評価値が80%以上の場合・・・・・・	• • • b				
			評価値が80%未満の場合・・・・・・					
			7					
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下	の場合は c 評価とする。			1	
							価値計算方法	
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当し	た場合cdeにより評価する。		1	当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	評価項目は削除する。
			□ 日頃より、品質管理の不備等について	指摘を受けていた場合。		21	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	母数として、比率(%)で評価する。
			□ しゅん功時の品質管理書類に不備があ	る場合。		3	評価値(%)=()評価数	() 対象評価項目数
						•		
			1				i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	l .

考査項目	工種	細別	а	b	c		d	e
			□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ		□ 出本形の測定が 必要な測定値	日につ		□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び	崩予防柵・	1. 四水///	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行われて	いて所定の測定基準に基づき行		であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
~	固定式視線							以垣間水を打つた。
田米はん			おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し	, a,	指示を行った。	
	誘導柱等設		ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	b に該当しない。			
	置工		る。	る。				
			= = 1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割				
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)				形の評定は、工事全般を通じて評定するもの	
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	5以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	bcdeにより評価	② 出来	※形とは、設計図書に示された工事目的物の形	が状及び寸法をいう。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測)	5以上)が50%未満の場合・・・・・・・	cdeにより評価	③ 出来	※形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測	定項目、測定基準及び規格値に基づ
						き所	f定の出来形を確保する管理体系であるが、≌	á該管理基準によりがたい場合等につ
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した	こ場合cdeにより評価する。		いて	は、監督職員と協議の上で出来形管理を行う	ものである。
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について	の指摘を受けていた場合。		④ 出来	形管理項目を設定していない工事は「c」評	7価とする。
			□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ	る場合。	<u>L</u>			
		Ⅱ. 品質	a	b	c		d	е
			□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目	につい	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	- て所定の測定基準に基づき行われてお	 て所定の測定基準に基づき行わ	れてお	切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、	a. b	指示を行った。	
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下	らつきが規格値の概ね80%以内で、下		•		
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当	1-12/-1 0 0 0 0			
			する。	する。				
				L		ナルスト	- 1-	
			「共通」 然 はりづき	の刊例は依式3多点。 常気などは、上下四	《胆の軋囲の中に主息の割以上収まつ	((10)	- C o 	
				キャプルマン デロキジ物性としていて				
			□ 材料の品質及び形状の適切性が設計図					
			□ 塗装の適切性が設計図書と確認でき、	-				
			□ 完成構造物について、規格値を満たし	ている。		0 8 66		
			□ その他(理由:)			の評定は、工事全般を通じて評定するものと	
			[防雪柵工事]				とは、設計図書に示された工事目的物の規格	
			□ 部材の組み立てが適切であることが確				管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験	
			□ アンカーの施工が適切であることが確	- · ·		ての	段階における品質確保のための管理体系であ	る。なお、当該管理基準によりがたい
			□ 基礎コンクリートの強度・スランプ・	空気量等が確認できる。 (現場打ちの場合)		場合	等については、監督職員と協議の上で品質管	理を行うものである。
			□ 基礎ブロックが設計図書に基づき合格	した製品であることが確認できる。(二次製	製品の場合)	④品質	管理項目を設定していない工事は「c」評価。	とする。
			[雪崩予防柵工事]					
			□ 部材の組み立てが適切であることが確	認できる。		評化	西値計算方法	
			□ アンカーの施工が適切であることが確	認できる。		1	当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	評価項目は削除する。
			□ ワイヤーロープ結合部の処理が適切で	あることが確認できる。		2	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	母数として、比率(%)で評価する。
			 [固定式視線誘導柱]			3	評価値 (%) = () 評価数	/ () 対象評価項目数
			□ 視線誘導標設置基準の規定に従い適切	に施工されている。				
				地盤を緩めることなく、かつ、滑動しない。	ように施丁されていることが確認でき	きろ		
				空気量等が確認できる。(現場打ちの場合)		_ 00		
				した製品であることが確認できる。(二次製品であることが確認できる。(二次製品であることが確認できる。(二次製品できる)。				
			ばらつきの判断が不可能な場合		西に関わらず下記の事項に該当した場			
			評価値が80%以上の場合・・・・・・	· · · b	り、品質管理の不備等について指摘	を受けて	いた場合。	
			評価値が80%未満の場合・・・・・・	•••c □ Lゅん	功時の品質管理書類に不備がある場	拾。		
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下	の場合はc評価とする。				

考査項目	工種	細 別	а	b	С		d	e
3. 出来形								
	准行 上	1. 田米形	□出来形の測定が、必要な測定項目につ		□ 出来形の測定が、必要な測定項目に			
及び			いて所定の測定基準に基づき行われて		いて所定の測定基準に基づき行われ		督職員が文書で改善	改造請求を行った。
出来ばえ			おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、	1、 指示を行った。		
			ばらつきが規格値の概ね50%以内であ	ばらつきが規格値の概ね80%以内であ	bに該当しない。			
			る。	る。				
			※ ばらつきの判断は様式5参照。 ※	概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割以	人上収まっていること。			
			全ての評価項目の内 バラツキ判断(10測)	点以上)が80%以上の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	a b c d e により評価	出来形の評定は、工事全船	おを通じて評定するも	のとする
				に以上) が50%以上80%未満の場合・・・・		出来形とは、設計図書に示		-
				以上)が50%未満の場合・・・・・・・				測定項目、測定基準及び規格値に基づ
			生しの評価項目の内、ハフノヤ判断(10側)	以上)が50%不満の場合・・・・・・・	C d e により評価		· · · · · · · · -	
								当該管理基準によりがたい場合等につ
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した			いては、監督職員と協議の		
			□ 目頃より、出来形管理の不備等について	「の指摘を受けていた場合。	<u>(4)</u>	出来形管理項目を設定して	「いない工事は「c」	評価とする。
			□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ	る場合。				
		Ⅱ. 品質	a	b	c		d	е
			□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目につい	□ 品質の測定が、必要な測定項目に	○い □ 品質関係の測定方	法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われて	つ 切であったため、	監督員が文書で改善	改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば					\$10.00 TO
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下		に該当しない。	111.1.6.11.2.100		
			記の「評価対象項目」の90%以上該当	記の「評価対象項目」の70%以上該当	に図当じない。			
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
			する。	する。				
				判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限値				
			□ 使用する材料の品質・形状等が適切で	あり、かつ現場において材料確認を適宜・的]確に行っていることが確認できる。	①品質の評定は、エ	事全般を通じて評定	するものとする。
			□ 構造物の劣化状況をよく把握して、適	切な対策を施していることが確認できる。		②品質とは、設計図	書に示された工事目	的物の規格である。
			□ 監督職員の指示事項に対して、現地状	況を勘案し、施工方法や構造についての提案	を行うなど積極的に取り組んでいるこ	とが ③品質管理とは、	「土木工事施工管理基	準」の試験項目、試験基準及び規格値
			確認できる。			に基づく全ての段	階における品質確保	のための管理体系である。なお、当該
			□ 緊急的な作業において、迅速かつ適切	に対応していることが確認できる。		管理基準によりが	だい場合等について	は、監督職員と協議の上で品質管理を
			□ 完成構造物について、規格値を満たし	ている。		行うものである。		
							定していない工事は	[, 30/m], -b-7
			□ 理由:			似而負官埋埋日を設	(足しくいない工事は	TC」評価とする。
			□ 理由:					
			□ 理由:					
			□ 理由:					
			ばらつきの判断が不可能な場合					
			評価値が80%以上の場合・・・・・・	• • • h				
			評価値が80%未満の場合・・・・・・			評価値計算方法		1
						K. IMIE E 1 21 20 IE.	のこと 部体がたりゃ	>部 (年) 14 米明人→ マ
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下	い物合は C 評価とする。		①当該「評定対象項目」(
						O,		日数として、比率(%)で評価する。
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当し			③評価値 (%)	= ()評価勢	数/()対象評価項目数
			□ 日頃より、品質管理の不備等について	指摘を受けていた場合。				
			□ しゅん功時の品質管理書類に不備があ	る場合。				

	1						T.	(エ/ト エヂエば/#/
考査項目	工種	細別	a b		c		d	e
3. 出来形	修繕工事	I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目につ □ 出来形の測定が、必要	更な測定項目につ	□ 出来形の測定が、必要な測定項目	目につ	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び	(橋脚補		いて所定の測定基準に基づき行われていて所定の測定基準に		いて所定の測定基準に基づき行		であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
	(11.4.2.)							以垣請水を打つた。
出来ばえ	強、耐震		おり、測定値が規格値を満足し、そのおり、測定値が規格値	直を満足し、その	おり、測定値が規格値を満足し、	a,	指示を行った。	
	補強、落		ばらつきが規格値の概ね50%以内であ ばらつきが規格値の	要ね80%以内であ	bに該当しない。			
	橋防止等)			24400709117 209	5 (-15)(-1 5 6 6 7 8			
	備例 止守/							
			※ ばらつきの判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限値の範	囲の中に全点8割以	上収まっていること。			
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点以上)が80%以上の場合	· · · · · · · · a	bcdeにより評価	 出来 	形の評定は、工事全般を通じて評定するもの	のとする。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点以上)が50%以上80%未	港の担合・・・・1	こく ないととり 評価	知本	形とは、設計図書に示された工事目的物の別	ស#B7以→洪たいら
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点以上)が50%未満の場合		deにより評価	3) 出来	※形管理とは、「土木工事施工管理基準」の	則定項目、測定基準及び規格値に基づ
						き所	「定の出来形を確保する管理体系であるが、	当該管理基準によりがたい場合等につ
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合 c d e により評価す	· Z		117	は、監督職員と協議の上で出来形管理を行	うものである
				- 0				
			□ 日頃より、出来形管理の不備等についての指摘を受けていた場合	,		4) 出米	形管理項目を設定していない工事は「c」	半価とする。
			□ しゅん功時の出来形管理書類に不備がある場合。					
		Ⅱ. 品質	a b		c		d	e
			□ 品質の測定が、必要な測定項目につい □ 品質の測定が、必要な	2測字項目にへい	□ 日所の測字が 立西な測字項目/	7.01.	□□□が即移の測字士法立は測字結ぶて流	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			<u> </u>				[-	
			て所定の測定基準に基づき行われてお て所定の測定基準に	もつき行われてお	て所定の測定基準に基づき行われ	れてお	切であったため、監督員が文書で改善	改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのばり、測定値が規格値を	と満足し、そのば	り、測定値が規格値を満足し、	a, b	指示を行った。	
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下 らつきが規格値の概念	280%以内で 下	に該当しない。			
				, , , , , , , ,	(CD) 10.81 8			
			記の「評価対象項目」の90%以上該当 記の「評価対象項目」	の70%以上該当				
			する。 する。					
			●評価対象項目 ※ ばらつきの判断は様式5参照。 ※様	既ねとは、上下限値の	の範囲の中に全点8割以上収まって	いること		
			□ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において				①品質の評定は、工事全般を通じて評定す	トスナのトナス
					唯に11つ(いることが推脳できる。			
			□ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施しているこ	とが確認できる。			②品質とは、設計図書に示された工事目的	り物の規格である。
			□ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や	構造についての提案	を行うなど積極的に取り組んでいる	こと	③品質管理とは、「土木工事施工管理基準	#」の試験項目、試験基準及び規格値
			が確認できる。				に基づく全ての段階における品質確保の	nための管理休系である かお 当該
				日内かえた 一つい	7 - 1) (76-27 - 2 7			
			□ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案し	に提案等を行ってい	ることが確認できる。		管理基準によりがたい場合等については	は、監督職員と協議の上で品質官理を
			□ 完成構造物について、規格値を満たしている。				行うものである。	
							④品質管理項目を設定していない工事は	「」。萩体もみず
			□ 理由:				世前負官理項目を設定していない工事は	C] 評価と 9 る。
			□ 理由:					
			□ 理由:			_		
			□ 理由:			_		
			Ш			_		
1			●判断基準					
			注 記載の5項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を	自加して評価士スナ	のレオス			
				巨加して計画するも	02 y 50°			
			ただし、評価対象項目は最大9項目とする。					
						評	価値計算方法	
			ばらつきの判断が不可能な場合			(T):	当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	評価項目け削除する
1						_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			評価値が80%以上の場合・・・・・・b			<u> </u>	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	
1			評価値が80%未満の場合・・・・・・・c			3	評価値(%)=()評価数	文/()対象評価項目数
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した場合 c d e により評価	する				
				/ J 0				
1			□ 日頃より、品質管理の不備等について指摘を受けていた場合。					
			□ しゅん功時の品質管理書類に不備がある場合。					

考查項目	工種	細 別	а	b	С		d	e
3. 出来形		I. 出来形			□ 出来形の測定が、必要な測定項	目につ		□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
及び	事	1. щикли	いて所定の測定基準に基づき行われて		いて所定の測定基準に基づき行		であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
出来ばえ	•		おり、測定値が規格値を満足し、その		おり、測定値が規格値を満足し		指示を行った。	9/2m3/2 17 × /Co
, ,,,,,,			ばらつきが規格値の概ね50%以内であ		bに該当しない。	, -,	34 4 2 13 4 120	
			る。	る。				
			※ ばらつきの判断は様式5参照。 ※	概ねとは、上下限値の範囲の中に全点8割り	人上収まっていること。			
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	点以上)が80%以上の場合・・・・・・・	abcdeにより評価	 出来 	形の評定は、工事全般を通じて評定するもの)とする。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	点以上)が50%以上80%未満の場合・・・・	bcdeにより評価	② 出来	形とは、設計図書に示された工事目的物の刑	/状及び寸法をいう。
			全ての評価項目の内、バラツキ判断(10測点	点以上)が50%未満の場合・・・・・・・	cdeにより評価	③ 出来	形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測	定項目、測定基準及び規格値に基づ
							定の出来形を確保する管理体系であるが、当	
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当した				は、監督職員と協議の上で出来形管理を行う	
			□ 日頃より、出来形管理の不備等について			④ 出来	形管理項目を設定していない工事は「c」評	価とする。
		TT DEF	□ しゅん功時の出来形管理書類に不備があ				,	
		Ⅱ. 品質	a a D所の測点が、以面も測点項目につい	b B B B B B B B B B B B B B B B B B B B	C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	127 01 3	d d D D 所則なの測点と対すは測点は必ず液	e
			面負の側定が、必要な側定項目につい て所定の測定基準に基づき行われてお		□ 前負の例だが、必要な例だ項目 て所定の測定基準に基づき行わ		切であったため、監督員が文書で改善	□ 美科書第17条に基づき、監督職員が 改造請求を行った。
			り、測定値が規格値を満足し、そのば				指示を行った。	以起明水を刊りた。
			らつきが規格値の概ね50%以内で、下		に該当しない。	а, Б	164.511 2700	
			記の「評価対象項目」の90%以上該当		1-10/11/01/01			
			する。	する。				
			●評価対象項目 ※ ばらつきの	判断は様式5参照。 ※概ねとは、上下限値	の範囲の中に全点8割以上収まって	ていること	-0	
			□ 完成構造物について、規格値を満たし	ている。				
			□ 理由:					
			□ 理由:					
			□ 理由:					
			□ 理由:					
			□ 理由:					
			□ 理由:					
						①品質	 の評定は、工事全般を通じて評定するものと	する
			ばらつきの判断が不可能な場合			- · · · · · · · ·	とは、設計図書に示された工事目的物の規格	, = v
			評価値が80%以上の場合・・・・・・	· · · b		· · · · · · · · ·	管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験	
			評価値が80%未満の場合・・・・・・	• • • c			段階における品質確保のための管理体系であ	
			※ 削除後の評価対象項目数が2項目以下	の場合は c 評価とする。		場合	等については、監督職員と協議の上で品質管	理を行うものである。
						④品質	管理項目を設定していない工事は「c」評価。	とする。
			上記の評価に関わらず下記の事項に該当し	た場合 c d e により評価する。		評行	m値計算方法	
			□ 日頃より、品質管理の不備等について			_	当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の	
			□ しゅん功時の品質管理書類に不備があ	る場合。			削除項目のある場合は削除後の評価項目数を	
						37	平価値(%)=()評価数 「	// ()対象評価項目数

工事成績採点の考査項目別運用表

(電気通信・工事主任用)

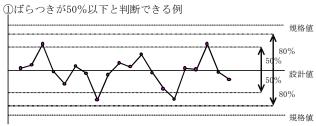
考査項目	工種	細 別	а	ь	c	d	е
3. 出来形	電気設備工	I. 出来形	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
	事•通信設		●評価対象項目			であったため、監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
出来ばえ	備工事・受			できるよう、出来形管理図及び出来形管理表	を工夫している。	指示を行った。	
	変電設備工			度管理図表などに記録され、適切に管理して		1114. 6 11 > 100	
	事		□ 不可視部分の出来形を写真撮影してい		• • •		
	7			▽。 理項目について、監督職員と協議の上で管理	1 ている		
	※上記欄に		□ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実				<u>'</u>
	よらず、		□設備の据付及び固定方法が設計図書又			場合は削除後の評価項目数を母数として計算	- II
	当該欄で		□配管及び配線が、設計図書又は承諾図		③ 評価値(%) =該当項目数 () /評価対象	
	評価		□ 測定機器の校正を、定期的に実施して		0 111 11-11-1	評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価	
	н і іші		□ 行先などを表示した名札がケーブルな	-	世 なる、刑外後の		5 9 50
				について、設計図書の仕様を満足しているこ	レが確認できる		
			□ 社内の管理基準に基づき管理している				
			□ その他	0			
			理由:				
			●判断基準		<u> </u>		
			評価値が90%以上・・・・・・a		ナシの延伸に関わたず下シの東	┃ 項に該当した場合cdeにより評価する。	
			評価値が90%以上90%未満・・・・b			横等についての指摘を受けていた場合。	
			評価値が80%未満・・・・・・c		□ しゅん功時の出来形管理書		
			計画框が700/0不同・・・・・・・・		□しゅんの時の田木形目母音	以(C/1 VIH M+ 0) 公物 ロ。	
		Ⅱ. 品質	а	b	c	d	P
		н. шж	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適	□ 契約書第17条に基づき、監督職員が
			●評価対象項目	1515,275 (57.5)	12 × 11 1111 (- 12 × 13 × 13 × 13 × 13 × 13 × 13 × 13 ×	切であったため監督職員が文書で改善	改造請求を行った。
			□製作着手前に、品質や性能の確保に係	ろ技術検討を実施している。		指示を行った。	QUERNETI >/Co
				保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設	計図書の仕様を満足している。	14.1.6.11.2.160	
			□機器の品質、機能及び性能が、設計図		TELEVERINE INC. C. C. S.		
			□ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のと				
				施工計画書に記載された手順に沿って行われ	不具合が無い		
			□ 設備の機能及び性能が設計図書の仕様		1 >< 1 >		
				を満足しているとともに、必要な安全装置及	7%保護装置の作動が確認できる		
			□ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を		O NIGATE OF THE STATE OF THE ST		
				及び性能が確認できない場合において、工場	計論かどで確認している		
				し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、			
			□ 完成図書で定期的な点検や交換を要す				
				取替え作業が容易にできるよう工夫している。			
			□ その他	歌音だけ来が行動にてきるよう工人している。			
			理由:				
			●判断基準				
			評価値が90%以上・・・・・・a				
			評価値が80%以上90%未満・・・・b		① 当該「評価対象	- 項目! のうち、対象としない項目は削除する。	
			評価値が80%未満・・・・・・c		0 -10: 11: 11: 11: 11: 1	場合は削除後の評価項目数を母数として計算	
					③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象	
			 上記の評価に関わらず下記の事項に該当した	と場合 c d e により評価する。	④ なお、削除後の	評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価	とする。
			□ 日頃より、品質管理の不備等について指		<u> </u>		
			□しゅん功時の品質管理書類に不備がある				

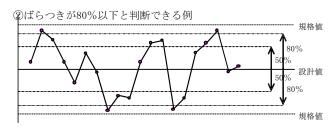
【記入方法及び留意事項】

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

[管理図の場合]

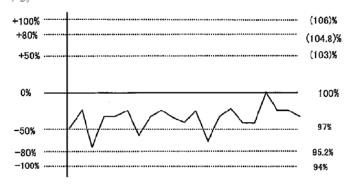
(上・下限値がある場合)





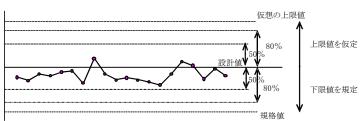
③舗装の現場密度の評定におけるばらつき判定について

舗装の現場密度を評定する際に判断するばらつきは、基準密度の 100%を中央値とし、 下限値との範囲で 50%及び 80%を設定し、100%を中心に上限値仮定のばらつき判断と する。



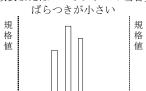
基準密度 94%を下限値とし、理論密度 100%を中心値に設定し、50%、80%及び上限 値を仮定する。上記では、打点数 21 点に対しばらつき 50%以内が 18 点であり、打点数の 8 割以上を占めるため、50%以内と見なす。

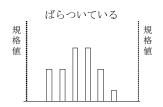
(下限値のみの場合)

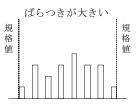


※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、 ばらつきの%を考慮する。

[度数表またはヒストグラムの場合]







2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3. その他

- (1) 「施工プロセス」のチェックリストを活用して、評定を行う。
- (2) 緊急指示等に対する対応に関する評価項目については、緊急指示等の状況があった場合評価する。(別紙2-①)